

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第91期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本山村硝子株式会社
【英訳名】	Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山村 幸治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町15番1
【電話番号】	(06)4300-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐貫 正義
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階 (東京本社)
【電話番号】	(03)3349-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	東京総務グループリーダー 松尾 昌城
【縦覧に供する場所】	日本山村硝子株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	70,456	68,772	70,360	70,251	67,372
経常損益金額 (百万円)	2,113	1,880	2,168	878	143
親会社株主に帰属する 当期純損益金額 (百万円)	1,139	1,416	130	166	151
包括利益 (百万円)	764	128	243	1,850	943
純資産額 (百万円)	59,946	58,403	57,629	55,248	53,499
総資産額 (百万円)	107,312	107,613	106,468	105,006	108,175
1株当たり純資産額 (円)	566.69	555.90	5,485.33	5,258.90	5,207.30
1株当たり当期純損益金額 (円)	10.85	13.50	12.41	15.83	14.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.43	54.22	54.07	52.55	49.17
自己資本利益率 (%)	1.90	2.41	0.22	0.29	0.28
株価収益率 (倍)	15.30	14.67	152.42	91.28	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,209	3,480	5,365	3,975	3,792
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,636	5,598	3,953	5,325	8,198
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,207	2,117	2,225	1,186	5,323
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,217	12,083	11,193	10,872	12,945
従業員数 (人)	2,539	2,589	2,594	2,637	2,700
[外、平均臨時雇用者数]	[1,753]	[1,357]	[1,267]	[1,091]	[1,050]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第87期、第88期、第89期および第90期は潜在株式が存在しないため、第91期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 平成30年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第91期の株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。

5. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	43,809	44,148	44,223	43,346	40,734
経常損益金額 (百万円)	1,152	1,953	1,803	1,164	1,122
当期純損益金額 (百万円)	795	1,834	3,552	997	1,095
資本金 (百万円)	14,074	14,074	14,074	14,074	14,074
発行済株式総数 (千株)	111,452	111,452	111,452	11,145	11,145
純資産額 (百万円)	51,760	53,611	49,888	47,611	46,975
総資産額 (百万円)	88,366	91,590	88,102	88,507	94,110
1株当たり純資産額 (円)	493.12	510.81	4,753.78	4,537.44	4,599.14
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	27.50	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(25.00)
1株当たり当期純損益金額 (円)	7.58	17.48	338.53	95.01	104.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.58	58.53	56.63	53.79	49.92
自己資本利益率 (%)	1.54	3.48	6.87	2.05	2.32
株価収益率 (倍)	21.90	11.33	-	-	8.15
配当性向 (%)	65.96	28.60	-	-	47.84
従業員数 (人)	804	825	832	833	829
[外、平均臨時雇用者数]	[2]	[2]	[1]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	99.41	120.93	118.60	95.63	64.06
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89.18)	(102.28)	(118.51)	(112.54)	(101.84)
最高株価 (円)	212	218	208	1,838 (194)	1,531
最低株価 (円)	159	151	172	1,428 (176)	734

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第87期、第88期および第91期は潜在株式が存在しないため、第89期および第90期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第89期および第90期の株価収益率および配当性向は当期純損失のため、記載しておりません。

4. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 平成30年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額を算定しております。また、第90期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価および最低株価を記載しております。

7. 第90期の1株当たり配当額27円50銭は、中間配当額2円50銭と期末配当額25円の合計となります。なお、2018年10月1日付で当社株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、中間配当額2円50銭は株式併合前の金額、期末配当額25円は株式併合後の金額となります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は25円となるため、期末配当額25円を加えた年間配当額は1株当たり50円となります。

2【沿革】

(山村硝子株式会社)

- 1914年4月 西宮市において山村製壺所として創業。人工吹によるガラスびん製造開始。
- 1955年1月 株式会社に改組し、山村硝子株式会社として発足。
- 1960年10月 プラスチック容器工場建設、製造開始。
- 1961年1月 相模原市に東京工場建設、操業開始。
- 1961年10月 大阪証券取引所市場第二部上場。
- 1962年9月 株式額面金額を50円に変更のため中国産業株式会社と合併。
- 1962年11月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 1967年9月 山村倉庫株式会社設立。(現：連結子会社)
- 1970年5月 東京・大阪証券取引所市場第一部上場。
- 1980年5月 兵庫県加古郡播磨町に播磨工場建設、操業開始。
- 1983年4月 株式会社山村製壺所設立。(現：連結子会社)
- 1984年10月 本社社屋を西宮市浜松原町に移転。
- 1987年7月 西宮市にニューガラス研究所を新設。
- 1987年10月 兵庫県加古郡播磨町に関西工場(現：関西プラント)(プラスチック)建設、操業開始。
- 1989年4月 広島硝子工業株式会社と合併。
- 1990年12月 西宮市にニューガラス開発プラント(現：鳴尾浜プラント)建設、操業開始。
- 1991年6月 比国でサンミゲル山村アジア・コーポレーション(合併会社)設立(2020年3月にサンミゲル山村パッケージング・コーポレーションと合併)。
- 1995年10月 宇都宮市に宇都宮工場(現：宇都宮プラント)(プラスチック)建設、操業開始。

(日本硝子株式会社)

- 1916年6月 日本硝子工業株式会社として設立。横浜工場、尼崎工場操業開始。
- 1920年4月 大日本麦酒株式会社の製びん部門として合併。
- 1936年11月 大日本麦酒株式会社から分離独立して、日本硝子株式会社として設立。
- 1950年9月 新日本硝子工業株式会社(日本硝子株式会社の前身)と新日本硝子株式会社に分割。
- 1951年11月 社名を日本硝子株式会社に変更。
- 1955年2月 徳永硝子株式会社と合併。
- 1962年2月 日硝株式会社設立(1972年3月、星硝株式会社に商号変更)。(現：連結子会社)
- 1982年9月 会社更生法に基づく更生手続の開始申立。
- 1985年11月 熊谷市に埼玉工場建設、操業開始。横浜工場閉鎖。
- 1998年9月 更生手続終結申立書が東京地方裁判所により受理。

(日本山村硝子株式会社)

- 1998年10月 山村硝子株式会社と日本硝子株式会社は合併し、社名を日本山村硝子株式会社と変更。
- 2000年12月 尼崎市に尼崎プラント(ニューガラス)建設、操業開始。
- 2004年2月 中華人民共和国で展誠(蘇州)塑料製品有限公司設立。(現：連結子会社)
- 2008年1月 比国の包装容器関連事業会社2社に資本参加(サンミゲル山村パッケージング・コーポレーションおよびサンミゲル山村パッケージング・インターナショナルとそれぞれ改称)。(現：持分法適用関連会社)
- 2008年4月 中華人民共和国で山硝(上海)商貿有限公司設立。(現：子会社)
- 2009年6月 本社を西宮市から移転し、関西本社(尼崎市)と東京本社(東京都新宿区)の二本社制に移行。
- 2009年10月 タイで山村インターナショナル・タイランドを設立。(現：子会社)
- 2010年5月 インドネシアでサンミゲルサンプルナパッケージング・インダストリーズに資本参加(2012年2月に完全子会社化し、山村ウタマ・インドプラスと改称)。(現：連結子会社)
- 2010年7月 日本電気真空硝子株式会社の全株式取得(山村フォトニクス株式会社と改称)。(現：連結子会社)
- 2013年6月 中華人民共和国で秦皇島方圓包装玻璃有限公司に資本参加。(現：連結子会社)
- 2015年11月 山村ロジスティクス株式会社を設立(2016年4月に山村倉庫(株)を分割会社、山村ロジスティクス(株)を分割承継会社とする会社分割を実施)。(現：連結子会社)
- 2016年3月 アメリカでY G Qカリフォルニアを設立(2020年1月、山村インターナショナル・カリフォルニアに商号変更)。(現：連結子会社)
- 2018年7月 株式会社ワイティエフ(合併会社)を設立。(現：持分法適用関連会社)
- 2018年8月 台湾で台湾山村光學股份有限公司(合併会社)を設立。(現：連結子会社)
- 2019年8月 アメリカでアルガラス山村(合併会社)を設立。(現：持分法適用関連会社)
- 2019年11月 山村プラスチックプロダクツ株式会社を設立。(現：子会社)
- 2020年3月 サンミゲル山村パッケージング・コーポレーションが同社を存続会社として、サンミゲル山村アジア・コーポレーションと合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社等）は、当社（日本山村硝子株式会社）、子会社16社、関連会社4社およびその子会社等で構成されており、ガラスびん、プラスチック容器等の製造、販売ならびにこれに関連した各種機器、プラント類の設計、製作、販売や輸送・保管・構内作業等の事業活動を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当該事業に係わる各社の位置づけは、次のとおりです。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

ガラスびん関連事業	当社がガラスびんを製造し、販売を行っております。 子会社(株)山村製壺所はガラスびんの製造販売を行っており、当社はこの製品の仕入販売を行っております。 子会社星硝(株)に対して、当社が製造した製品の販売を行っております。 子会社秦皇島方圓包装玻璃有限公司は、中国にてガラスびんの製造販売を行っております。 当社は製びん機、搬送装置等を製造し、販売を行っております。
プラスチック容器関連事業	当社がプラスチックキャップ等を製造し、販売を行っております。子会社星硝(株)に対して、当社が製造した製品の販売を行っております。 子会社展誠（蘇州）塑料製品有限公司が中国で、子会社山村ウタマ・インドプラスがインドネシアで、プラスチックキャップの製造販売を行っております。
物流関連事業	子会社山村倉庫(株)が主にグループ内向けの、子会社山村ロジスティクス(株)が主にグループ外向けの、製品の輸送・保管および構内作業等を行っております。 当社は、山村倉庫(株)に同業務を委託しております。
ニューガラス関連事業	当社がエレクトロニクス用ガラス等を製造し、販売を行っております。 子会社山村フォトンクス(株)が電気・電子機器用ガラス部品を製造し、販売を行っております。 子会社台湾山村光學股份有限公司が台湾で光学ガラス製品等を製造し、販売を行っております。

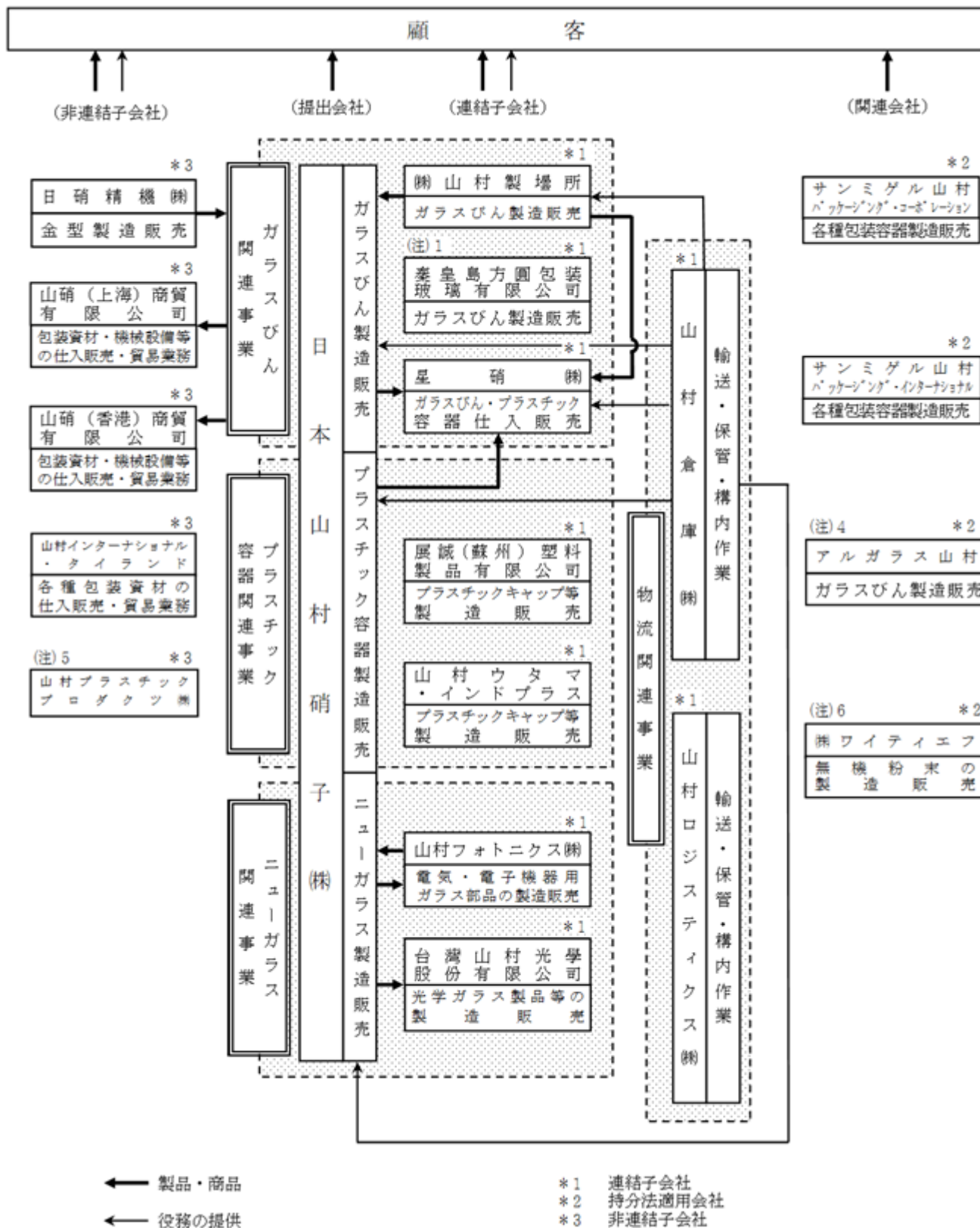
上記セグメント区分とは別に、子会社日硝精機(株)がガラスびん用金型の製造販売を行い、子会社山硝（上海）商貿有限公司、子会社山硝（香港）商貿有限公司および子会社山村インターナショナル・タイランドが包装資材・機械設備等の仕入販売・貿易業務等を行っております。当社は、日硝精機(株)が製造した金型を購入しており、山硝（上海）商貿有限公司および山硝（香港）商貿有限公司に対して、当社が製造した製品の販売を行っております。

また、関連会社サンミゲル山村パッケージング・コーポレーションおよび関連会社サンミゲル山村パッケージング・インターナショナルが各種包装容器の製造販売を行っており、関連会社(株)ワイティエフが無機粉末の製造販売を行っております。

2020年3月にサンミゲル山村パッケージング・コーポレーションが同社を存続会社として、サンミゲル山村アジア・コーポレーションと合併しております。

なお、当連結会計年度において、ガラスびんの製造販売を目的として、山村インターナショナル・カリフォルニアを通し米国にアルガラス山村を設立いたしました。

当連結会計年度における事業系統図は次のとおりです。



(注) 1. 持株会社である山村香港有限公司が当該会社の持分を保有しております。

2. 当連結会計年度より、非連結子会社であったY G Qカリフォルニアは持株会社としての重要性が増したため連結の範囲に含めております。併せて社名を山村インターナショナル・カリフォルニアに変更しております。

3. 山村香港有限公司および山村インターナショナル・カリフォルニアは、いずれも連結の範囲に含めておりますが、持株会社のため事業系統図には記載しておりません。

- 4 . 当連結会計年度において、アルガラス山村を設立し持分法適用関連会社としております。なお持株会社である山村インターナショナル・カリフォルニアが当該会社の持分を保有しております。
- 5 . 当連結会計年度において、山村プラスチックプロダクツ(株)を設立いたしました。当連結会計年度末現在、事業を開始しておらず連結の範囲に含めておりません。
- 6 . 前連結会計年度に設立し非連結子会社となっていた(株)ワイティエフについて、当連結会計年度に持分の一部を売却しております。また当連結会計年度より重要性が増したため持分法適用関連会社としております。

なお、関連当事者（関係会社を除く）との間で、継続的で緊密な事業上の関係はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
山村倉庫株式会社 (注)2	兵庫県尼崎市	20	物流 関連事業	100.0	当社製品の物流業務の 委託 資金の借入 有
山村ロジスティクス株式会社 (注)3	兵庫県尼崎市	20	物流 関連事業	100.0	設備の賃貸 有 役員の兼任 有 資金の借入 有
星硝株式会社 (注)4	東京都港区	18	ガラスびん 関連事業	93.3	当社製品の販売 役員の兼任 有 資金の借入 有
山村フォトニクス株式会社	横浜市都筑区	50	ニューガラス 関連事業	100.0	役員の兼任 有
株式会社山村製壺所	兵庫県西宮市	50	ガラスびん 関連事業	100.0	(株)山村製壺所製品の購入 資金の貸付 有
秦皇島方圓包装玻璃 有限公司 (注)2、5、9	中国 河北省秦皇島市	3,744	ガラスびん 関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 有 資金の貸付 有 債務保証 有
展誠(蘇州)塑料製品 有限公司	中国 江蘇省太倉市	836	プラスチック 容器 関連事業	100.0	-
山村ウタマ・インドプラス	インドネシア国西 ジャワ州部ブカシ	311	プラスチック 容器 関連事業	99.9	資金の貸付 有 債務保証 有
台灣山村光學股份有限公司	台湾 新竹県	1,123	ニューガラス 関連事業	70.0	役員の兼任 有
山村香港有限公司 (注)2	中国 香港特別行政区	8,266	ガラスびん 関連事業 (持株会社)	100.0	役員の兼任 有
山村インターナショナル・ カリフォルニア	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	9	全社(共通) (持株会社)	100.0	役員の兼任 有
(持分法適用関連会社)					
株式会社ワイティエフ	兵庫県尼崎市	100	無機粉末 製造販売	49.0	役員の兼任 有 資金の貸付 有
サンミゲル山村パッケージ ング・コーポレーション (注)8	フィリピン国 マニラ市	27,760	各種包装容器 製造販売	35.0	役員の兼任 有
サンミゲル山村パッケージ ング・インターナショナル (注)6	イギリス領 バージン諸島	10,067	各種包装容器 製造販売	35.0	役員の兼任 有
アルガラス山村 (注)7、9	アメリカ合衆国 デラウェア州	5,480	ガラスびん 製造販売	50.0 (50.0)	役員の兼任 有

(注) 1. 主要な事業の内容欄の連結子会社については、セグメントの名称を記載しております。ただし特定のセグメントに区分できない連結子会社については、全社(共通)としております。

2. 山村倉庫(株)、秦皇島方圓包装玻璃有限公司および山村香港有限公司は特定子会社に該当しております。

3. 山村ロジスティクス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,614百万円
	(2) 経常利益	239百万円
	(3) 当期純利益	148百万円
	(4) 純資産額	1,361百万円
	(5) 総資産額	3,137百万円

4. 星硝(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,402百万円
	(2) 経常利益	169百万円
	(3) 当期純利益	108百万円
	(4) 純資産額	1,030百万円
	(5) 総資産額	4,219百万円

5. 秦皇島方圓包装玻璃有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,776百万円
	(2) 経常損失	149百万円
	(3) 当期純損失	168百万円
	(4) 純資産額	629百万円
	(5) 総資産額	8,663百万円

6. サンミゲル山村パッケージング・インターナショナルは持株会社ですが、傘下の子会社において、各種包装容器製造販売を行っております。

7. アルガラス山村は持株会社ですが、傘下の子会社において、ガラスびん製造販売を行う予定です。

8. 2020年3月にサンミゲル山村パッケージング・コーポレーションが同社を存続会社として、サンミゲル山村アジア・コーポレーションと合併しております。合併後の資本金については算定中であり、合併前の資本金を表示しております。

9. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ガラスびん関連事業	1,536 (6)
プラスチック容器関連事業	112 (1)
物流関連事業	713 (1,030)
ニューガラス関連事業	257 (13)
全社(共通)	82 (-)
合計	2,700 (1,050)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の総時間数を基礎に外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
829 (-)	42.9	20.3	6,069,938

セグメントの名称	従業員数(人)
ガラスびん関連事業	660 (-)
プラスチック容器関連事業	35 (-)
ニューガラス関連事業	54 (-)
全社(共通)	80 (-)
合計	829 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の総時間数を基礎に外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しているものです。
 3. 平均年間給与は税込額であり、基準外給与および賞与を含んでおります。
 4. 60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働者で組織する「日本山村硝子労働組合(組合員総数703名)」があり、一部の連結子会社においては独自の労働組合が組織されております。労使関係は安定しており、特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは基本理念として「事業は人なり」「商いの基は品質にあり」「革新なくして未来なし」を掲げております。この理念を組織全体に浸透させ社会的責任を果たし持続的な成長を実現することにより、株主・取引先・社員・地域社会の信頼と期待にお応えできると確信しております。

上記の理念を経営の根幹に持ちつつ事業環境の変化に対応するために革新を進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

目標とする経営指標としては、ROE（自己資本利益率）の向上によって企業価値の増大を目指してまいります。第94期（2023年3月期）にROE 3%以上を達成し、長期的には5%以上という目標を掲げ、その達成に向けて収益力の向上と資産効率の改善に積極的に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、長期ビジョンとしての“ありたい姿”を「環境に配慮しながら安心・安全を提供し、次世代に誇りを持って引き継ぐために成長し続ける企業グループ」と定義いたしました。近年、外部環境の変化が加速している中でこのありたい姿を実現するためには、当社が掲げる3つの基本理念に立ち返って事業に取り組んでいくことが大切であると考え、これからも革新を求め、様々な課題に挑戦していくことが肝要であるとの思いをこめて、「Change and Challenge with You」を次期3カ年の新しいスローガンとし、2020年4月からスタートする新中期経営計画3カ年を策定いたしました。新中期経営計画では以下の5つの経営方針を推進してまいります。

環境変化に適応した運営体制の構築

事業環境が大きく変わる中、改革意識と改善活動をさらに各職場へ展開して浸透させ、環境変化に伴う課題解決に柔軟に適応できる運営体制づくりを行ってまいります。生産・供給体制の最適化、事業セグメント内の相乗効果を発揮できる体制を早期に整えることで、迅速に環境変化に対応してまいります。

投資効率の追求と収益体質の確立

ROE 3%以上を達成するために、収益力の強化、改善活動による生産コストの削減、グループ資産運用効率の向上等に取り組んでまいります。

事業の拡大と成長戦略の推進

企業として活力を維持し、既存事業の販売拡大に努め、継続的に新製品の開発を行い、成長性のある新市場と新規事業への参入、またはM&Aによりさらなる事業範囲の拡大・成長に繋がる活動を継続してまいります。

社会のニーズに応える製品・サービスの展開

国内外の社会ニーズとその変化をとらえ、持続可能な開発目標（SDGs）を考慮した高品質な製品とサービスを開発・提供することで、社会に貢献してまいります。

従業員の能力が最大限発揮される職場環境の構築と次世代の育成

これからの世代交代を迎える中、当社グループの成長と運営を持続させるため、新しい世代の教育にさらに取り組み、これまで蓄積されてきた技術と知識を次世代に引き継いでまいります。また、定年退職者が引き続き社会貢献できる機会を増やすため雇用延長に対応した職場づくりにも積極的に取り組んでまいります。さらに、ダイバーシティを推進しながら、個々の人材の能力を高める機会を増やし、その能力を発揮しやすい環境を整備してまいります。

(4) 会社の優先的に対処すべき課題

上記の経営方針に基づき、次のとおり課題達成に向けて努力してまいります。

ガラスびん関連事業

国内ガラスびんは、少子高齢化が進むことによる人口減少や天候不順・自然災害等の外的な要因、また他素材容器への転換が進んでいることから、需要の減少は避けられない状況にあります。さらには2020年初からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響で世界的にも今後の経済情勢は予断を許さず、原油価格や為替の動向も見通しが難しく、値動きが激しい展開も予想されます。ガラスびん関連事業は品質確保や安定供給のために実施する溶解窯の更新が必要であり、更新後は減価償却費の増加が見込まれます。このような状況において、山村グループの主力事業としてグループ内の連携を強化しながら収益体質の確立に取り組んでまいります。そのため、販売方法の見直しや環境面での優位性をもつガラスびんのブランド化による需要創造に向けたマーケティング戦略、海

外子会社と連携した輸出版売に向けての調査に取り組むと同時に、変動する需給バランスに対応した最適な製造販売体制を構築してまいります。またロボット等の省人化技術の導入や、限定生産や適地生産の推進、業務の外注化により人材不足やコスト削減に取り組んでまいります。開発分野に関しましては、環境面と市場のニーズに応えるため、省エネルギーやNOx低減等の高効率技術の実用化や高付加価値品の開発に取り組んでまいります。

海外子会社におきましては、当社から技術的な支援を行い、品質や生産性の向上を目指します。また、中国における環境規制改正への設備対応、さらなる製造コスト削減と営業体制の強化を図り、損益改善に取り組んでまいります。米国において中国ガラスびんメーカーに対して関税措置に関する調査が行われておりますが、グループで連携をして対応してまいります。

プラスチック容器関連事業

国内のプラスチックキャップ事業では、市場の成長に合わせてさらなる増設やライン変更により効率のよい増産体制を構築してまいります。またマイクロプラスチック問題対応の環境に配慮したキャップ開発および飲食品以外の新規事業の開拓に取り組んでまいります。原料および各種資材の供給不足や価格高騰による製造コストの上昇が予想されますが、様々な取り組みにより安定調達やコスト削減を図り、収益力の強化に取り組んでまいります。海外においては、中国およびインドネシアの子会社と連携しながら、増産体制を構築し、日本への輸入やアジア全域への販売強化を目指してまいります。

物流関連事業

物流関連事業では、幅広い事業範囲で蓄積したノウハウと機能を活かしながら、M&Aも含めて事業や営業地域の拡大に取り組んでまいります。また、労働環境が変化し人手不足の深刻化が予測される中、人事制度改革や社員教育等を行い、将来を担う人材の確保に努めてまいります。また、不採算部署の収益改善や作業の効率化による生産性改善に取り組み、ムリ・ムダ・ムラの排除で利益体質の確立に努めてまいります。

ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、世界情勢や市場の変動の激しい中、当社の主力分野であるエレクトロニクス関連、エネルギー関連および自動車関連での新製品開発や生産技術開発、自動化による効率化推進に取り組み、事業の拡大を目指してまいります。また、5G対応等、社会のニーズに応えた差異化製品の開発に取り組んでまいります。国内子会社においては、高速光通信用、半導体用およびLED用部品の開発・量産化による販売拡大、ガラスセラミックス製品の販売拡大に取り組んでまいります。また生産ラインの見直しや自動化設備の導入等により生産効率化に努めてまいります。海外子会社においては、営業・開発支援を行い、山村グループの相乗効果を創出し、光通信部品のさらなる高付加価値製品への開発・販売に取り組んでまいります。

・海外事業におきましては、当連結会計年度に米国に設立した関連会社アルガラス山村の工場建設の進捗管理や支援を行い、新たな地域での円滑な生産立ち上げを目指します。また、海外ネットワークの活用により国内外事業の業績に貢献する新市場開拓、製品の拡販、資材調達等の相乗効果をさらに発揮するために国内外の連携を強化してまいります。

・研究開発センターにおきましては、植物工場における葉菜類等の栽培について、機能性野菜を中心とした高付加価値製品の上市により販売を拡大しております。今後も機能性野菜の品種増に向けた取り組みや、栽培条件の改善や効率化を継続し、発展させてまいります。また、オリジナルブランドの『きらきらベジ』についても複数の量販店様等での販売が始まり、一定のご支持を得る状況となっております。新たに独自の販売サイトも立ち上げ、より一層の拡販とブランドの定着に向けた活動を強化してまいります。

また、新規技術開発として産官学連携等を活用した技術開発を進めております。新たな収益源となるよう製品化を目指し、新規事業を早期に立ち上げできるように取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) ガラスびん容器の需要見通しについて

国内ガラスびんの出荷量は他素材化や消費人口減少等により漸減傾向にあります。2019年度は天候不順による自然災害や消費税率引き上げの影響により、業界の年間出荷量は前期比93.8%に減少しました。また2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による訪日客の減少、イベントの自粛、不要不急の外出や外食の自粛等により消費が大きく落ち込むことが予想されます。巣ごもりによる内食の増加によってガラスびん入りの食料調味料やアルコール飲料等が増える可能性はありますが、ビールびんや清酒・焼酎等、外食・業務用での需要が減少することが想定されます。またガラスびんおよびガラスびん入り製品の海外への輸出に関しても現在は停滞しており、新型コロナウイルス感染症拡大の収束状況によって販売量が変動する可能性があります。

(2) プラスチック容器関連事業の計画について

プラスチックキャップについては、天候や気温により販売量が大きく変動する可能性があります。また、新規開発製品の販売や新たな顧客への販売には、ライン適性テスト等の顧客評価に合格することが条件となっており、その評価の進捗状況によっては、販売開始時期や販売量が変動する可能性があります。

(3) 物流関連事業の計画について

物流関連事業は、構内作業、配送の業務請負を行っておりますが、売上高の約7割が少数の大口顧客との取引によるものであり、大口顧客との契約を喪失した場合、売上高に大きく影響する可能性があります。また、取り扱い商品は主に食品系であるため、食品に大きく影響する外的要因が発生した場合は、物量が大幅に減り売上が減少する可能性があります。さらには、人手不足による人員確保のための採用経費や労務費の高騰が利益圧迫の要因になる可能性があります。

(4) ニューガラス関連事業の計画について

ニューガラス関連事業の主要な顧客であるエレクトロニクス、エネルギー、自動車および光通信業界はグローバルなビジネスを展開しており、その技術革新のスピードは非常に速く、しかも常に低価格化対応を要求されております。当社グループでは顧客のニーズを満たす製品の迅速な開発と安定的な供給に努めておりますが、市場や顧客の製品出荷動向や低価格化により、販売量が大きく変動する可能性があります。

また、今後さらなる技術革新により一層の伸長が期待できる業界であるため、競合他社に加え新規事業者の参入意欲も旺盛であり、将来顧客が当社グループから調達先を他社に切替える可能性があります。

(5) 海外での事業展開について

当社では今後とも、東南アジア、中国、米国などの海外市場での事業展開を強化してまいります。そのため、在外関係会社に係る投資損益や持分の投資評価額の影響が増しております。

これらの投資損益や持分の投資評価額、海外企業との商取引については、外国為替の変動による影響を受ける状況にあります。このため一部取引では為替予約などのリスクヘッジを行っておりますが、為替リスクを完全に回避することは困難です。よって為替相場が急激に変動すると、当社グループの経営成績および財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、海外諸地域、特に投資先諸国および取引先諸国の政治情勢や各種規制の動向、新たな法令の制定等は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。現在継続中の米中貿易摩擦による米国における関税引き上げにより、中国にある子会社から米国への輸出が影響を受けております。なお、当社ニューガラス関連事業の製品の一部が、中国企業が製造する製品に使用されており、貿易摩擦によりその中国製製品の米国への輸出が影響を受けているため、当社ニューガラス関連事業に間接的な影響があります。今後の両国の動向次第でそれぞれ当社事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、米国において中国ガラスびんメーカーに対して関税措置に関する調査が行われており、その結果により当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

米国では現在新しいガラスびん製造工場を建設しております。工場に利用する設備や資材の一部は他国から調達しているため、調達先各諸国の状況や国際物流状況等により設備や資材の納入スケジュールが大幅に遅延した場合、工場の立ち上げ時期や資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原油価格について

天然ガスや重油などのガラス溶融の燃料や、プラスチックキャップの主原料は、原油価格の動向と為替変動の影響により、仕入価格が大きく変動する可能性があります。

事業計画においては、各種情報に基づき推測しうる範囲の価格設定をしておりますが、想定を超える価格変動が生じた場合、業績見込みが大きく変動する可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社では、情報セキュリティ基本方針や個人情報保護方針を定め、また特に重要な情報を取り扱う部署においてはISO27001(ISMS:情報セキュリティマネジメントシステム)の確実な運用および継続的な改善により、万全の情報セキュリティ対策を講じております。しかし、万一外部要因による不可抗力のシステムトラブル等に起因して情報流出が発生した場合、当社グループの信用を失墜させ、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 災害等について

当社グループの製造拠点、販売拠点は顧客との関係、サプライヤーとの関係、経営資源の有効活用等の観点から立地しております。それらの地域に大規模な地震、風水災害等不測の災害や事故が発生した場合に備え、早期に復旧できるよう体制の整備に努めております。しかし想定を超えた災害が発生した場合には、直接的な損害に加え、サプライチェーンの混乱等により、生産活動が停止し多額の損失が発生する可能性があります。

また、2020年1月ごろより顕在化した新型コロナウイルス感染症は世界的に流行し多大な影響を及ぼしております。当社では出張制限、勤務体制の臨時的変更などの感染拡大防止、従業員に対するマスクの配布や健康状態・業務上の行動記録作成などの対応を実施し、社長を対策本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して対応しております。今後の経過によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。同様の感染症は今後も発生する可能性があり、想定を越えて世界的に流行し、サプライチェーンや当社グループの従業員に影響が生じた場合は、生産活動の停止等、事業活動の継続に支障をきたし、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境問題について

当社は全社的な環境管理推進体制を構築し環境保全活動を推進しています。ISO14001の全社統合認証を維持し一定の成果を上げておりますが、対策が急がれている地球温暖化問題、マイクロプラスチック環境問題の動向により、溶融時に二酸化炭素を排出するガラスびん関連事業、素材そのものを扱うプラスチック容器関連事業において、対応に必要なコストの増加、生産体制の見直しなどを余儀なくされるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、中国をはじめとする諸外国では、厳しい環境規制が導入されている例があり、今後それぞれの地域における諸規制の動向により海外の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達について

当社グループは、運転資金・投資資金等を金融機関からの借入等により調達しております。当社グループの経営環境が悪化する等の状況によっては、資金調達が制約される可能性や調達コストが増加する可能性があります。

当社グループの一部借入には財務制限条項が付されております。財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 5 . 財務制限条項」に記載のとおりです。連結決算および単体決算それぞれにおいて、財務制限条項のいずれかに抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

(11) 保有資産の価値下落等について

当社グループが保有するたな卸資産、固定資産および有価証券等について、時価の著しい下落や収益性の低下等が生じた場合、減損損失や評価損等の計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

多額の固定資産を保有する連結子会社の秦皇島方圓包装玻璃有限公司では、米国で関税措置に関する調査を受けており、減損の兆候を認識しておりますが、現時点では影響は一時的で、徐々に米国向けの輸出は回復する想定で事業計画を策定しております。同社の業績見込みが、現在策定している事業計画を大きく下回ることが明らかになった場合には、固定資産の減損を認識することで、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。合わせて、個別財務諸表において関係会社株式評価損を認識することで、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益が堅調に推移し、雇用・所得環境の改善が続く中で個人消費も持ち直し、緩やかな回復基調が続きましたが、消費税率引き上げに加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により大幅に下押しされ、景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような中、山村グループでは「世界のYAMAMURAへ - 心と技術を伝えたい - 」というビジョンを掲げた中期経営計画において、「グループ総合力の深化」と「研究開発の推進」という全体戦略、「パッケージング事業の収益力強化」と「ニューガラス事業の拡大」という事業戦略にグループ一体となって取り組んでまいりました。

こうした環境の下、セグメント売上高は、ガラスびん関連事業、プラスチック容器関連事業、物流関連事業、ニューガラス関連事業においていずれも減収となったため、当連結会計年度の連結売上高は67,372百万円（前期比4.1%減）と減収となりました。

利益につきましては、連結営業利益は250百万円（前期比11.3%減）と減益となりました。持分法による投資利益は302百万円（前期比73.5%減）となり、連結経常利益は143百万円（前期比83.6%減）と減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、151百万円の損失（前期は166百万円の利益）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当連結会計年度の業績への影響は軽微です。

事業セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

（ガラスびん関連事業）

ガラスびん関連事業では、海外子会社において価格改定や品種構成による販売価格の上昇がありました。一方で、国内ガラスびん業界全体の出荷量は、天候の影響に加えて他素材容器への転換が進んだことや消費税率引き上げ後の景況感の悪化で需要が減少したこと等により、前期比93.8%と減少しました。このような状況の下、当社の出荷量も減少し、セグメント売上高は46,706百万円（前期比2.3%減）と減収となりました。セグメント利益は、海外子会社において販売価格の上昇という増益要因もありましたが、当社における出荷量および生産量の減少等により、69百万円の損失（前期は905百万円の損失）となりました。

（プラスチック容器関連事業）

プラスチック容器関連事業では、当社において天候の影響等により飲料用キャップの出荷が減少したため、セグメント売上高は6,480百万円（前期比4.3%減）と減収となりました。セグメント利益は、当社における減価償却費の増加や資材単価の上昇等により、188百万円（前期比54.9%減）と減益となりました。

（物流関連事業）

物流関連事業では、取扱い物量の減少等により、セグメント売上高は10,691百万円（前期比6.1%減）と減収となりました。セグメント利益は、生産性の改善や配送の効率化、外注費等の費用削減等により、226百万円（前期比90.9%増）と増益となりました。

（ニューガラス関連事業）

ニューガラス関連事業では、当社の電子部品用ガラスや国内子会社の光通信用キャップ部品の出荷が減少したため、セグメント売上高は3,494百万円（前期比18.5%減）と減収となりました。セグメント利益は、製造経費等の削減に努めましたが、当社および国内子会社ともに減収の影響があり、また当連結会計年度から連結の範囲に含めた海外子会社の立ち上がりによる損失を取り込んだため、342百万円の損失（前期は314百万円の利益）となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,168百万円増加し、108,175百万円となりました。これは、当期から海外子会社1社を連結したこと等により関係会社株式が1,932百万円減少し、投資有価証券が752百万円、有形固定資産が海外子会社で償却が進んだこと等により433百万円減少したものの、当期に米国に設立した関連会社への出資による関係会社出資金が4,841百万円、商品及び製品や現金及び預金等の流動資産が736百万円、長期貸付金が712百万円増加したことが主な要因です。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,917百万円増加し、54,675百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が782百万円、繰延税金負債が687百万円、未払金が683百万円減少したものの、有利子負債合計が6,348百万円増加したこと等が主な要因です。

純資産については、利益剰余金の減少957百万円、その他有価証券評価差額金の減少532百万円等により、前連結会計年度末に比べ1,748百万円減少し、53,499百万円となりました。自己資本比率は3.4ポイント低下して49.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前連結会計年度末より2,073百万円増加し、12,945百万円となりました。

各活動における資金増減の内容は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純損失（137百万円）や仕入債務の減少（738百万円）、法人税等の支払額（692百万円）等があったものの、減価償却費（4,867百万円）、利息及び配当金の受取額（1,092百万円）等により、3,792百万円の資金増加（前期は3,975百万円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の減少（純額で1,871百万円）があったものの、関係会社出資金の払込（4,975百万円）による支出や有形固定資産の取得による支出（4,639百万円）等により、8,198百万円の資金流出（前期は5,325百万円の資金流出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

リース債務の返済による支出（820百万円）等があったものの、短期借入金の増加（純額で6,664百万円）等により、5,323百万円の資金増加（前期は1,186百万円の資金増加）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラスびん関連事業	42,352	98.8
プラスチック容器関連事業	6,736	106.8
ニューガラス関連事業	3,706	82.5
報告セグメント計	52,796	98.4
合計	52,796	98.4

（注）1. セグメント間の内部振替後の数値によっております。

2. 生産実績金額の算定基礎は販売価格です。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ガラスびん関連事業	3,627	96.8
プラスチック容器関連事業	75	88.6
ニューガラス関連事業	8	162.9
報告セグメント計	3,710	96.7
合計	3,710	96.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 金額は仕入価格によっております。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
ガラスびん関連事業	36,916	91.6	7,270	78.5
プラスチック容器関連事業	6,523	95.6	1,307	103.4
ニューガラス関連事業	3,731	95.0	582	168.4
報告セグメント計	47,171	92.4	9,160	84.3
合計	47,171	92.4	9,160	84.3

- (注) 1. 生産は受注生産によるものがほとんどですが、一部見込生産もあります。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ガラスびん関連事業	46,706	97.7
プラスチック容器関連事業	6,480	95.7
物流関連事業	10,691	93.9
ニューガラス関連事業	3,494	81.5
報告セグメント計	67,372	95.9
合計	67,372	95.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

中期経営計画の最終年度である当連結会計年度においては、ガラスびん関連事業で天候の影響や他素材容器への転換、消費税率引き上げ後の景況感の悪化等により国内ガラスびん業界全体の出荷量が想定以上に減少し、当社のお荷量も減少しました。ニューガラス関連事業では当社の電子部品用ガラスおよび国内子会社の光通信用キャップ部品の出荷が減少しました。またニューガラス関連事業における海外子会社の立ち上げ期の損失を取り込みました。さらに持分法適用関連会社において事業再編による減損損失を計上したこと等により収益が悪化しました。これらの結果、ROA（総資産経常利益率）は0.1%となり、中期経営計画の目標である2.5%を達成することができませんでした。

経営成績等の詳細につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資金需要

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、原材料費、燃料費、人件費、運搬費などがあります。また、投資活動に係る資金支出では、海外への事業展開ならびに成長事業や新たな生産設備等への投資などがあります。

c. 資金調達の方法及び状況

主に金融機関等からのシンジケートローンを含めた長期借入金を中心に、短期借入金、社債発行等により資金調達を行っております。当社の子会社については、原則として当社からの貸付により資金調達を行っております。生産設備等への投資は2020年4月からの新中期経営計画3カ年では減価償却相当額で実施していく予定です。

資金の流動性については、資金流出により資金繰りが悪化する場合に備え、資金流入の動向を踏まえて流動性資産を十分に保有し、適切な資金繰りを行っております。

当社グループの当連結会計年度末における有利子負債の残高は37,179百万円となっております。

d. 利益配分に関する基本方針

当社は、利益の配分につきましては、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本に、海外への事業展開や成長事業への投資計画、財政状態等を総合的に勘案しながら、積極的に株主の皆様への利益還元を努めていきたいと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表で認識した金額に特に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、以下のとおりです。

なお、下記の見積りおよび仮定においては新型コロナウイルス感染症による影響は軽微であると見込んでおります。

(固定資産の減損)

当社および連結子会社では、保有する固定資産について、減損兆候の有無を判断しております。

多額の固定資産を保有する連結子会社の秦皇島方圓包装玻璃有限公司では、米国で関税措置に関する調査を受けており、減損の兆候を認識しておりますが、現時点では影響は一時的で、徐々に米国向けの輸出は回復する想定で事業計画を策定しております。同社の業績見込みが、現在策定している事業計画を大きく下回ることが明らかになった場合には、固定資産の減損を認識することで、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(有価証券の評価損)

当社および連結子会社では、有価証券の時価または実質価額の下落の有無を確認し、帳簿価額に対して著しく下落している場合は、回復の可能性が合理的に認められる場合を除いて評価損を計上しております。

秦皇島方圓包装玻璃有限公司において、現在策定している事業計画を大きく下回ることが明らかになった場合には、個別財務諸表において関係会社株式評価損を認識することで、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(退職給付債務および退職給付費用)

当社および一部の連結子会社では、従業員の退職給付債務および費用は割引率、昇給率、退職率、死亡率等の前提条件を用いた年金数理計算により見積られます。特に割引率は、退職給付債務および費用を決定する上で重要な前提条件であり、主に測定日時点における従業員への給付が実行されるまでの予想平均期間に応じた国債の利回りに基づき決定しております。

ただし上記の前提条件には不確実性が含まれており、前提条件と実際の結果が異なる場合、または前提条件の変更がある場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）では、セグメント区分におけるガラスびん関連事業、プラスチック容器関連事業およびニューガラス関連事業において研究開発活動を進めております。いずれのセグメントにおいても、研究開発のほとんどを当社の事業部門が行っており、ガラスびん関連事業は当社ガラスびんカンパニー生産本部技術開発部、プラスチック容器関連事業は当社プラスチックカンパニー生産技術部が主に研究開発を進めております。ニューガラス関連事業においては、当社ニューガラスカンパニー開発グループが主に、ガラス系新素材の研究開発を行っております。その他、当社研究開発センターにおいて、中長期的・基礎的研究や新規事業創出のための調査・研究を行っております。

（１）ガラスびん関連事業

当社ガラスびんカンパニーでは、顧客満足を得るために商品開発と技術開発の推進として、ニーズに応じたガラスびん形状の追求、加飾技術による差別化と高付加価値化、検査機設備の開発と実用化による高品質化に力を入れております。同時に、将来を見据えた人材不足や技能維持向上に合わせたロボット技術開発や導入にも力を入れており、金型に離型剤を塗布する作業のロボット化に成功しております。

また持続可能な開発目標（SDGs）を意識し、省エネルギー・省資源の推進、環境負荷の低減の推進、地球温暖化防止（CO₂削減）への対応として、びん軽量化のさらなる推進、廃熱の有効利用、ガラス溶解窯のNO_x低減に関する共同研究などを進めており、循環型社会にマッチした「びん to びん」が成り立っている唯一の容器として社会貢献してまいります。

グローバル化においては、International Partners in Glass Research（IPGR）にて海外ガラスびん会社と新たな製造技術や基礎技術の研究開発に参画し、技術の進歩に努めております。また、既存製品の海外販売や新規技術援助先の開拓にも力を入れております。

当連結会計年度中に支出した研究開発費は、54百万円です。

（２）プラスチック容器関連事業

当社プラスチックカンパニーでは、ユーザビリティや環境課題への対応を主眼に置いた研究開発を行っております。

プラスチックキャップ事業は、既存の各種飲料用キャップにおいて開け易さやCO₂削減を目標に、一層の品質向上・軽量化を目指した技術開発を継続しております。また、飲料分野以外の新規キャップの開発にも取り組んでおります。

新たな事業展開を図るため、社会のサステナビリティに貢献するペット樹脂も含めた様々なプラスチック容器の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度中に支出した研究開発費は、91百万円です。

（３）ニューガラス関連事業

当社ニューガラスカンパニーでは、エレクトロニクス関連用途（家電、情報通信機器）、環境・エネルギー用途（太陽電池、燃料電池、LED、省エネデバイス）、自動車部品等に向けたガラス、セラミックス、有機無機ハイブリッド材などの材料ならびに加工技術（生産技術、評価技術含む）の研究開発を進めております。

また、当社グループ会社の山村フォトンクス株式会社、台湾山村光學股份有限公司とともに、今後世界的にますます市場の拡大が期待される光通信向け光学レンズ材料および部品の研究開発も進めております。

当連結会計年度中に支出した研究開発費は、83百万円です。

当連結会計年度中に当社グループが支出した研究開発費は、当社研究開発センターにおいて支出した118百万円とその他42百万円を含め、総額389百万円です。

（注）金額には消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では、全体で4,093百万円の設備投資を実施しております。

ガラスびん関連事業においては、埼玉工場におけるガラスびん生産設備新設や播磨工場におけるガラス溶解窯の更新等に対して3,084百万円の設備投資を実施しました。

プラスチック容器関連事業においては、宇都宮プラントにおけるプラスチックキャップ生産設備の維持更新等に対して529百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、物流関連事業において19百万円、ニューガラス関連事業において334百万円の設備投資を実施しました。

上記金額には無形固定資産が含まれております。

なお、当連結会計年度において主要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	無形固 定資産	その他	合計	
東京工場 (相模原市緑区)	ガラスびん 関連事業	ガラスびん 生産設備	1,447	1,261	266 (72)	0	126	3,102	197
埼玉工場 (埼玉県熊谷市)	"	"	420	1,495	1,804 (79)	1	57	3,779	137
播磨工場 (兵庫県加古郡)	"	"	1,288	4,756	3,077 (94)	5	110	9,238	190
関西プラント (兵庫県加古郡)	プラスチック 容器関連事業	プラスチッ ク容器関連 生産設備	108	263	1,264 (32)	0	34	1,669	3
宇都宮プラント (栃木県宇都宮市)	"	"	199	653	641 (38)	1	237	1,734	2
関西本社 (兵庫県尼崎市)	全社的管理 業務	その他設備	989	213	271 (9)	241	361	2,078	179
その他	ガラスびん 関連事業 プラスチック 容器関連事業 ニューガラス 関連事業 全社的管理 業務	"	799	255	2,979 (136)	20	27	4,082	121

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	無形固 定資産	その他	合計	
秦皇島方圓包装玻璃 有限公司 (中国河北省秦皇島市)	ガラスびん 関連事業	ガラスびん 生産設備	1,335	3,134	- (-)	1,092	77	5,639	814

(注) 1. 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記のほか、当社グループ以外からの主要な賃借設備の内容は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	年間賃借料 (百万円)	賃借 内容
山村ロジスティクス(株)	東日本営業統括部 (神奈川県相模原市他)	物流関連事業	557	建物
山村ロジスティクス(株)	西日本営業統括部 (兵庫県神戸市他)	物流関連事業	248	建物

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在実施中または計画中の主なものは次のとおりです。

(1) 新設、拡充、改修等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予 定年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
日本山村硝子(株) 東京工場	神奈川県 相模原市	ガラスびん 関連事業	溶解窯の 更新	1,136	37	自己資金	2020年 2月	2020年 10月	生産能力維持 省力化
日本山村硝子(株) 埼玉工場	埼玉県 熊谷市	"	生産設備 維持改造	734	0	"	2020年 3月	2021年 3月	生産能力維持 省力化
日本山村硝子(株) 播磨工場	兵庫県 加古郡	"	"	508	-	"	2020年 4月	2021年 3月	生産能力維持 省力化

(2) 除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,145,249	11,145,249	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,145,249	11,145,249	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	100,307	11,145	-	14,074	-	17,300

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	26	190	64	4	5,673	5,981	-
所有株式数(単元)	-	28,600	4,063	16,231	11,485	18	50,412	110,809	64,349
所有株式数の割合(%)	-	25.81	3.67	14.65	10.36	0.02	45.49	100	-

(注) 1. 自己株式931,282株のうち9,312単元は、単元株として「個人その他」の欄に含まれており、82株は「単元未満株式の状況」の欄に含まれております。

2. 上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	956	9.37
日本山村硝子取引先持株会	兵庫県尼崎市西向島町15番1	510	5.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	425	4.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	424	4.15
クリアストリーム バンキング エス エー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	350	3.43
山村 幸治	兵庫県芦屋市	305	2.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	296	2.90
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	294	2.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	284	2.78
日本山村硝子従業員持株会	兵庫県尼崎市西向島町15番1	244	2.40
計	-	4,091	40.06

(注) 1. 当社は、2020年3月31日現在、自己株式931千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外してあります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	924千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	424千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 931,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,149,700	101,497	同上
単元未満株式	普通株式 64,349	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,145,249	-	-
総株主の議決権	-	101,497	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本山村硝子株式会社	兵庫県尼崎市西向島町15番1	931,200	-	931,200	8.36
計	-	931,200	-	931,200	8.36

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月12日)での決議状況 (取得期間 2020年2月13日)	310,000	363,630,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	278,600	326,797,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	31,400	36,832,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.1	10.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.1	10.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	623	763,312
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	70	117,571	-	-
保有自己株式数	931,282	-	-	-

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)および保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益の配分につきましては、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本に、海外への事業展開や成長事業への投資計画、財政状態等を総合的に勘案しながら、積極的に株主の皆様への利益還元を努めていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会です。

2020年6月25日開催の第91期定時株主総会において、期末配当は1株につき25円と決議されました。その結果、中間配当(1株当たり25円)と合わせ、当事業年度の1株当たり配当金は50円となりました。

内部留保資金につきましては、海外への事業展開や成長事業への投資に充当し、企業価値を高めてまいります。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2019年11月8日 取締役会決議	262百万円	25円00銭
2020年6月25日 定時株主総会決議	255百万円	25円00銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付けております。

企業理念等に基づき、経営の透明性・公正性を確保した上で、迅速・果敢な意思決定を行うことで、持続的な成長および中長期的な企業価値向上を図るとともに、株主をはじめ顧客・取引先・従業員等の各ステークホルダーの信頼に応える経営を行っていくことを、基本的な考え方としております。

引き続き、取締役会の監督機能の更なる向上、審議の一層の充実および経営の意思決定の迅速化を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置することで取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる向上を図るとともに、業務執行取締役への権限移譲を進めることで、取締役会における中長期的な企業価値向上のための施策検討をより一層充実させることを目的に、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(会社の機関、業務執行、監督等について)

当社では取締役会を、経営の基本方針および法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行を監督する機関と位置付けており、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。現在取締役は8名であり、そのうち3名は社外取締役(独立役員に指名)であります。社外取締役は、当社から独立した立場にあり、取締役会が経営者の職務執行をモニタリングするにあたって、客観的な判断を下すのに適した体制につながるものと考えております。業務執行取締役への権限移譲を進めるとともに、従前から導入済みの執行役員制度を適正に機能させることで、取締役会における中長期的な企業価値向上のための施策検討をより一層充実させてまいります。

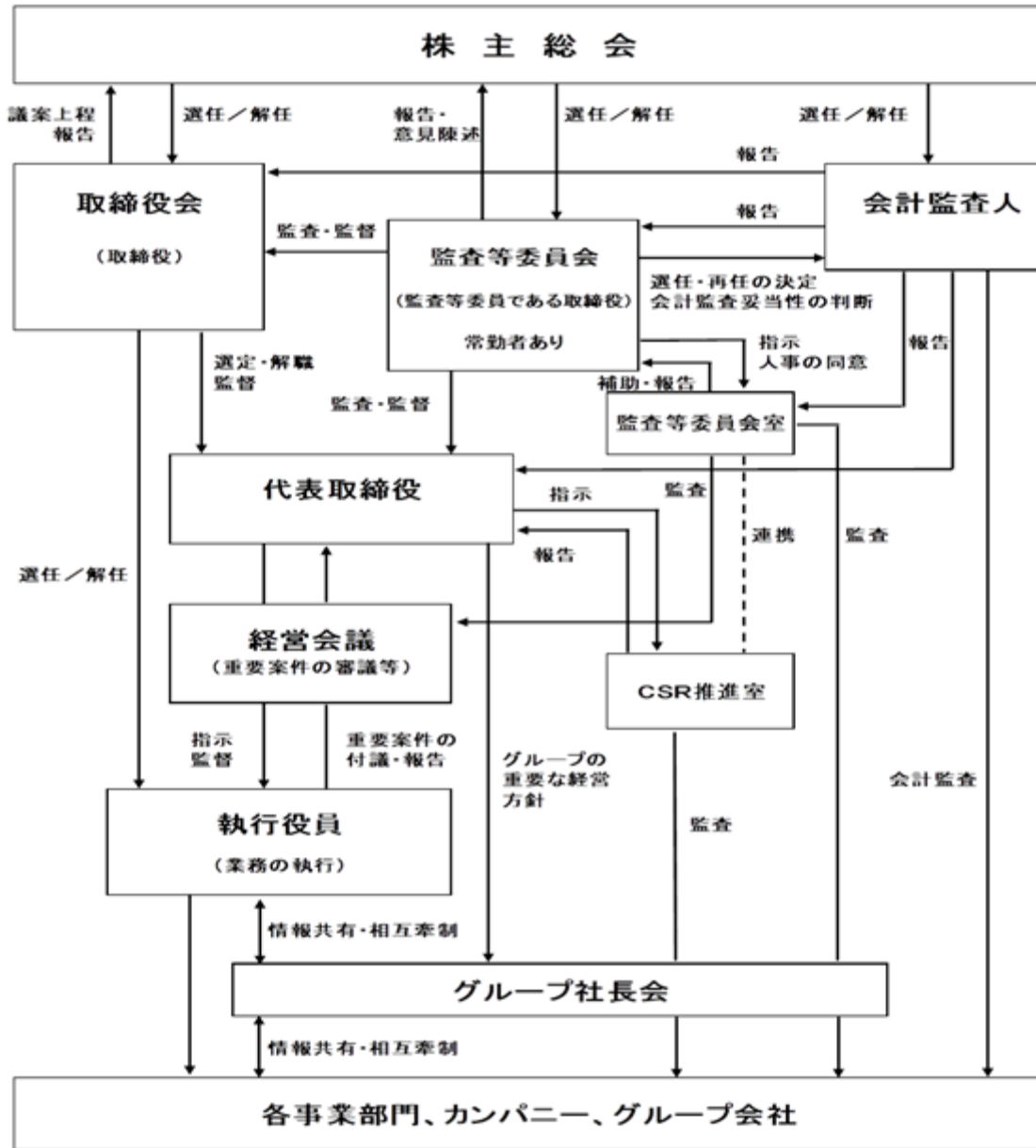
経営会議においては、取締役会の設定する経営の基本方針に基づいて業務執行に係る重要案件を審議・決定し、グループ社長会においては重要な経営方針を共有するとともに相互牽制を図っております。

また、当社は監査等委員会を設置しており、監査等委員は取締役会をはじめ重要な会議へ適宜出席し、取締役・執行役員の業務執行に関して監視を行っております。監査等委員4名のうち3名は社外取締役(非常勤)であります。3名の社外取締役は客観的かつ、経営者または弁護士の専門的な観点から監査等を行うことで、経営者および取締役の職務執行状況の適法性を確保し、経営者が妥当な判断を下すのに適した体制につながるものと考えております。

以上の体制をとることにより、経営の機動性や効率性を確保しながら、かつ十分な統制機能を働かせることが可能であると判断しております。

なお、企業統治体制の概要は以下のとおりです。

【企業統治体制図】



企業統治機関の名称及び構成員（ は議長、委員長）

会社名・役職名	氏名	統治機関名称			
		取締役会	監査等委員会	経営会議	グループ社長会
		(1回/月)	(1回/月)	(2回/月)	(4回/年)
日本山村硝子株式会社					
代表取締役 社長執行役員	山村 幸治				
取締役 常務執行役員	小林 史吉	○		○	○
取締役 執行役員 サンミゲル山村パッケージング社 駐在（同社取締役副社長）	明神 裕	○			
取締役 執行役員 ガラスびんカンパニー社長	植田 光夫	○		○	○
取締役 常勤監査等委員	鳥居 豊彦	○		○	○
取締役 監査等委員（社外・独立）	井上 善雄	○	○		
取締役 監査等委員（社外・独立）	高坂佳郁子	○	○		
取締役 監査等委員（社外・独立）	泉 豊禄	○	○		
執行役員 監査等委員会室長	水田 好彦			○	○
執行役員 コーポレート本部長	井料田保二			○	○
執行役員 プラスチックカンパニー社長	山村 昇			○	○
執行役員 ニューガラスカンパニー社長	田口 智之				○
執行役員 ガラスびんカンパニー副社長	神田 信一				○
エンジニアリングカンパニー社長	木下 元亮				○
国内連結子会社					
山村倉庫株式会社 代表取締役社長	中島 敏男				○
山村ロジスティクス株式会社 代表取締役社長	阪口 明				○
星硝株式会社 代表取締役社長	滑川 秀人				○
山村フォトニクス株式会社 代表取締役社長	田口 智之				○
株式会社山村製塲所 代表取締役社長	浅野 公平				○

（注）上記のほか、グループ社長会については、海外関係会社及び国内非連結子会社の代表者が2回/年出席しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、適法かつ効率的な経営の実現のため、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議し、当社グループ全体でその体制の整備・運用を行っております。

取締役は、取締役会において定める経営の基本方針および業務執行方針の大綱ならびに職務分掌に基づき、職務を執行しております。取締役が取締役会に報告すべき事項は「取締役会規則」に、コンプライアンス順守のためにとるべき行動規範は「企業活動に関する基本指針・行動基準」に定め、企業集団で共有しております。内部統制担当役員は、「企業活動に関する基本指針・行動基準」の周知徹底および順守を担当するとともに、グループ全社の業務執行が法令および定款に適合していることを監視の上、必要な場合には諸施策を策定し実施いたします。

更には、子会社の業務の適正を確保するため、以下の4つの体制を整備し、それぞれ運用しております。

- ・子会社の取締役の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

また、顧問契約を締結している法律事務所を通じ、コンプライアンスの観点から適宜必要なアドバイスを受けております。監査法人からは、会計監査・内部統制監査を通じて、内部統制機能に関する適切なアドバイスを受けております。

内部通報制度を設けており、通報した者はそのことにより不利益を被ることがないことを保証されております。

当社および当社グループの財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、運用しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

全社的、組織横断的なリスクの監視および対応はコーポレート本部管掌役員が行い、各部門の業務執行にかかるリスクについては、担当部門長が行っております。また、経営に関して重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては経営会議において管理責任者を定めることとしております。管理責任者は、当該リスク管理の進捗状況を適宜経営会議に報告するほか、必要と認められる場合は取締役会に報告することとしております。

災害等不測の事態が発生した場合には、災害対策マニュアルに基づき社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡網による情報伝達を行う等、迅速な対応を行い損害の拡大を最小限に止める体制をとっております。継続して体制に見直すべき点があるかを検証し改善に努めてまいります。

また、情報管理の重要性を認識し、「情報セキュリティ方針」を定め、情報セキュリティ委員会を設置するとともに、重要な部署においてISO27001(ISMS:情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得しております。個人情報については「個人情報保護方針」を定め、この周知徹底と「個人情報保護規程」を厳格に運用しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)の責任限定契約に関する規定を定款に定めております。当該定款に基づき、当社が取締役(業務執行取締役等である者を除く)と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

取締役は、本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。

(取締役の定数)

当社は、監査等委員でない取締役は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任決議要件)

当社は、株主総会における取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役会で決議することができる株主総会決議事項)

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、株主への利益還元を配当政策どおりに機動的に行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	山村 幸治	1962年 9月25日	1985年 4月 ㈱日本興業銀行入行 1991年 6月 山村硝子㈱入社 管理本部管理部長 1992年 6月 同社管理本部経理部長 1994年 6月 同社取締役管理本部副本部長 1997年 7月 同社取締役管理本部長 1998年 5月 同社常務取締役管理本部長 1998年10月 日本山村硝子㈱常務取締役管理本部長 2000年 2月 常務取締役プラスチック事業本部長 2001年 3月 取締役プラスチック事業本部長 2001年 4月 取締役プラスチックカンパニー社長 2002年 4月 専務取締役 2003年 6月 代表取締役社長兼最高執行責任者 2005年 6月 代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者 2008年 2月 代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者、国際部管掌 2010年 1月 代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者 2017年 6月 代表取締役社長執行役員(現)	(注) 1	3,050
取締役 常務執行役員 環境室、コーポレート本部、 研究開発センターおよび ニューガラスカンパニー管掌	小林 史吉	1960年 8月 5日	1984年 4月 山村硝子㈱入社 2010年 4月 日本山村硝子㈱ガラスびんカンパニー西部営業本部西部営業副部長 2011年 5月 ㈱山村製壺所代表取締役社長 2014年 1月 日本山村硝子㈱プラスチックカンパニー社長 2014年 4月 執行役員プラスチックカンパニー社長 2017年 6月 取締役常務執行役員環境室、コーポレート本部、研究開発センターおよびニューガラスカンパニー管掌、プラスチックカンパニー社長 2018年 1月 取締役常務執行役員環境室、コーポレート本部、研究開発センターおよびニューガラスカンパニー管掌(現)	(注) 1	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員	明神 裕	1961年11月15日	1984年4月 山村硝子㈱入社 2008年4月 日本山村硝子㈱ガラスびんカンパニー生産本部播磨工場長 2011年1月 ガラスびんカンパニー生産本部大阪工場長 2012年4月 ガラスびんカンパニー生産本部東京工場長 2013年1月 ガラスびんカンパニー生産本部長 2014年4月 執行役員ガラスびんカンパニー生産本部長 2014年12月 執行役員ガラスびんカンパニー社長 2017年6月 取締役執行役員ガラスびんカンパニー社長 2019年1月 取締役執行役員サンミゲル山村パッケージング社駐在(同社取締役副社長)(現)	(注)1	87
取締役 執行役員 ガラスびんカンパニー社長	植田 光夫	1961年4月20日	1985年4月 山村硝子㈱入社 2007年1月 日本山村硝子㈱ガラスびんカンパニー生産本部埼玉工場長 2008年4月 ガラスびんカンパニー生産本部東京工場長 2010年1月 ガラスびんカンパニー生産本部技術部長 2013年5月 ガラスびんカンパニー生産本部品質保証部長 2014年12月 執行役員ガラスびんカンパニー生産本部長 2016年4月 執行役員山村倉庫株式会社代表取締役社長 2019年1月 執行役員ガラスびんカンパニー社長 2019年6月 取締役執行役員ガラスびんカンパニー社長(現)	(注)1	91
取締役 (常勤監査等委員)	鳥居 豊彦	1955年10月7日	1980年4月 日本硝子㈱入社 2008年4月 ガラスびんカンパニー生産本部埼玉工場長 2012年6月 環境室長 2015年6月 常勤監査役 2017年6月 執行役員監査等委員会室長 2019年6月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)2	71
取締役 (監査等委員)	井上 善雄	1964年11月8日	1987年4月 ㈱日本興業銀行入行 1998年3月 ㈱巴川製紙所入社 1999年6月 同社取締役 2000年3月 同社常務取締役 2002年6月 ㈱巴川製紙所代表取締役社長(現) 2007年6月 日本山村硝子㈱取締役 2017年6月 日本山村硝子㈱取締役(監査等委員)(現)	(注)2	175
取締役 (監査等委員)	高坂 佳郁子	1976年9月20日	2002年10月 色川法律事務所入所 2009年1月 同所パートナー弁護士(現) 2016年6月 日本山村硝子㈱監査役 2017年6月 日本山村硝子㈱取締役(監査等委員)(現)	(注)2	5
取締役 (監査等委員)	泉 豊禄	1963年2月16日	1986年4月 野村不動産㈱入社 1989年12月 アイアンドエフ・ビルディング㈱入社 1997年3月 同社取締役 1998年3月 同社取締役副社長 1999年3月 ハクスイテック㈱取締役 2000年3月 同社代表取締役社長(現) 2017年6月 日本山村硝子㈱取締役(監査等委員)(現)	(注)2	19
計					3,600

- (注) 1 . 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2 . 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3 . 井上善雄氏、高坂佳郁子氏および泉豊禄氏は、社外取締役です。

社外役員の状況

当社では社外取締役3名を選任しておりますが、いずれも、人的関係、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載している株式の所有を除く資本的関係を有しておりません。

また、社外取締役3名が役員である会社等と、当社との間には特別の利害関係がないことから、当社から独立した立場にあり、経営監視機能の客観性や公正性の確保につながっているものと考えております。

当社の社外取締役を選任するための独立性に関する基準につきましては、株式会社東京証券取引所の定めた基準のとおりとしており、併せて経歴や当社との関係を踏まえることで、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役の役割と機能、選任に際しての考え方等については以下のとおりです。

・井上善雄氏（監査等委員である社外取締役）

同氏の経営者としての経験と幅広い見識が、監査等委員である社外取締役として当社の経営監視の強化に寄与していくものと考えております。

また、同氏は株式会社巴川製紙所の代表取締役社長であり、学校法人城北学園の理事長を務めておりますが、いずれの会社および学校法人も当社との間に特別な関係は有していないこと、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ていないことから、独立性を確保しているものと考え、独立役員に指定しております。

・高坂佳郁子氏（監査等委員である社外取締役）

同氏は、弁護士であり企業法務に精通しているため、監査等委員である社外取締役として客観的かつ専門的な見地から経営監視を行うことが可能であり、法的な観点からモニタリングを実施することで、経営者および取締役の職務執行状況の適法性確保や、経営者が合理的な判断を下すのに適した体制につながるものと考えております。

同氏はアジア太平洋トレードセンター株式会社、東洋炭素株式会社、株式会社ファルコホールディングスの社外監査役をそれぞれ務めておりますが、いずれの会社も当社との間に特別な関係は有しておりません。また、同氏は当社の顧問契約先である弁護士法人色川法律事務所のパートナー弁護士であります。当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ていないことから、独立性を確保しているものと考え、独立役員に指定しております。

・泉豊祿氏（監査等委員である社外取締役）

同氏の経営者としての経験と幅広い見識が、監査等委員である社外取締役として当社の経営監視の強化に寄与していくものと考えております。

また、同氏はハクスイテック株式会社の代表取締役社長およびアイアンドエフ・ビルディング株式会社の監査役を務めておりますが、いずれの会社も当社との間に特別な関係は有していないこと、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ていないことから、独立性を確保しているものと考え、独立役員に指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は3名全員が監査等委員であり、取締役会をはじめ重要な会議へ適宜出席し、取締役・執行役員の業務執行に関して監督を行っております。

内部監査部門とは平素から緊密な連携をとるほか、連絡会を定期的開催し、情報交換や共有化を図っております。また、監査法人とも緊密な連携をとり、監査方針およびその方法・結果の相当性を確認するとともに、必要な財務報告体制の整備・運用状況を監査しております。

監査等委員会、内部監査部門（CSR推進室）、監査法人は、それぞれ内部統制部門（コーポレート本部）に対して、内部統制の状況について必要に応じてヒアリングを行うほか、監査の結果等について情報交換を行うことで、内部統制機能の適切な維持を図っております。

なお、監査等委員会を支援する専任組織として、監査等委員会室を設けており、業務執行側からの独立性を確保した上で、監査等委員会からの直接の指示・命令の下、監査等委員会の補助を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されており、内1名は常勤の監査等委員です。当連結会計年度において、監査等委員会は13回開催され、鳥居豊彦氏は13回、井上善雄氏は12回、高坂佳郁子氏および泉豊祿氏は13回出席いたしました。

監査等委員会の主な検討事項は、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性、取締役の人事・報酬に関する意見形成等です。

監査等委員は取締役会をはじめ重要会議への出席により、経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、適宜必要な情報を入手し、内部監査部門とも連携して取締役の職務執行を監査しております。

監査等委員全員による社長執行役員との懇談会および全取締役との面談を実施し、意見交換を行うとともに取締役の人事に関する検討を行っております。また定期的に会計監査人の監査・四半期レビュー報告会および内部監査部門の報告会に出席し、会計監査人および内部監査部門との意思疎通を深めるとともに監査の内容について検討を行っております。

常勤の監査等委員は、取締役会以外の重要会議として経営会議、グループ社長会、社内カンパニー幹部会等に出席するとともに、適宜事業所の往査を行っております。また、定期的に子会社監査役との連絡会を開催するほか、必要に応じて各部門に報告を求めてグループ内の情報収集に努め、内部統制システムの整備・運用状況を日常的に監視・検証しております。

これら監査等委員の職務を補助する組織として、監査等委員会室を設置しております。

内部監査

当社では、社長直轄部門であるCSR推進室(CSR推進室長および監査担当5名)が内部統制システムのモニタリングを行うほか、コンプライアンスを主体とした活動を行っており、各部門において想定されるリスクを洗い出し、そのリスク対応策が機能しているかを定期的に監査するとともに、内部通報制度の運用を行っております。

当社の内部監査部門は、監査等委員と平素から緊密な連携をとるだけでなく、監査等委員会への報告会を定期的に開催し、情報交換や共有化を図っております。

監査法人との連携状況については、必要に応じて監査法人の行う財務報告に係る内部統制の監査に立会うほか、内部監査の結果について、情報交換や共有化を図っております。

内部監査部門(CSR推進室)、監査等委員会、監査法人は、それぞれ内部統制部門(コーポレート本部)に対して、内部統制の状況について必要に応じてヒアリングを行うほか、監査の結果等について情報交換を行うことで、内部統制機能の適切な維持を図っております。

会計監査

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1976年以降(山村硝子株式会社における継続監査期間も含んでおります。)

c. 業務を執行した公認会計士

中畑 孝英
龍田 佳典
古澤 達也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。なお、財務報告に係る内部統制の監査も含まれております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号所定の事由に該当し、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合において、監査等委員による協議の結果、解任を相当と判断したときは、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会が、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認めるとき、または会計監査人の変更が妥当であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決議し、取締役会は、当該決議に基づき、当該案件を株主総会に提出いたします。

監査法人を選定することについて、独立性、監査体制・監査の実施状況、監査品質を検証し、判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

有限責任 あずさ監査法人の再任について検討するために公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	1	62	1
連結子会社	-	-	-	-
計	63	1	62	1

当社の前連結会計年度における非監査業務の内容は、会計システム入替における財務報告に係る内部統制等の事前レビューおよび文書化支援業務があります。

また、当社の当連結会計年度における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用を目的とした指導、助言業務があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3	-	3

当社の非監査業務の内容は、当社の税務アドバイザーおよび確定申告書作成に対するレビュー業務があります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

方針として定めてはおりませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬については「取締役報酬規則」により算定方法を定めております。

月額報酬は基本報酬月額と株価連動型報酬とで構成しております。基本報酬月額については、取締役の役位・管掌業務等に応じた基準により社長執行役員が決定しております。株価連動型報酬については、基本報酬月額に役位別係数を乗じた額を金銭報酬として決定し、役員持株会を通して市場から自社株式を取得することとしております。「取締役報酬規則」は取締役会の決議により定めております。

取締役賞与については、親会社株主に帰属する連結当期純利益を基本として、株式配当額と配当後の内部留保率を勘案して算定することとしております。これは株主の皆様への利益還元を最優先としたうえで健全な財政状態の維持を重視する方針によるものです。株主総会の決議を経て決定された賞与総額は各取締役の基本報酬月額に応じて配分することとしております。なお、当連結会計年度に係る取締役賞与はありません。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬総額は、2017年6月28日に開催された定時株主総会の決議により月額1,200万円以内（決議時の員数4名）としており、監査等委員である取締役の報酬総額は、同定時株主総会の決議により月額350万円以内（決議時の員数4名）としております。なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	87	87	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	13	13	-	-	2
社外役員	14	14	-	-	3

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
8	1	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しない方針であります。営業政策投資目的と財務政策投資目的の投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は当社グループの中長期的な企業価値向上に寄与すると判断した株式銘柄のみを政策保有することとしております。個別の銘柄について定期的に見直しを行い、当社を取り巻くステークホルダーとの取引関係の維持・強化を勘案した上で経済合理性を検証し、取締役会においてその保有の適否を判定しております。その検証にあたっては株式時価と取得価額、配当利回り、当社との年間取引高等を総合的に勘案して判断することとしております。

当該方法を用いて、保有上場株式について取締役会で個別銘柄の保有適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	141
非上場株式以外の株式	15	2,376

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(数)	株式数(数)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
宝ホールディングス (株)	1,022,550	1,022,550	営業政策等の取引関係を維持・強化する ため保有しております。	有
	828	1,338		
理研ビタミン(株)	200,000	100,000	営業政策等の取引関係を維持・強化する ため保有しております。 株式数の増加は株式分割によるもので す。	有
	438	351		
かどや製油(株)	100,000	100,000	営業政策等の取引関係を維持・強化する ため保有しております。	無
	366	519		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(数)	株式数(数)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エバラ食品工業(株)	60,000	60,000	営業政策等の取引関係を維持・強化する ため保有しております。	無
	129	130		
カゴメ(株)	45,383	45,383	営業政策等の取引関係を維持・強化する ため保有しております。	無
	127	141		
サッポロホールディ ングス(株)	60,000	60,000	営業政策等の取引関係を維持・強化する ため保有しております。	有
	119	145		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	275,000	275,000	財務政策等の取引関係を維持・強化する ため保有しております。	有
	110	151		
養命酒製造(株)	50,000	50,000	営業政策等の取引関係を維持・強化する ため保有しております。	無
	98	106		
アサヒグループホー ルディングス(株)	25,318	25,318	営業政策等の取引関係を維持・強化する ため保有しております。	無
	88	124		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	22,600	22,600	財務政策等の取引関係を維持・強化する ため保有しております。	有
	59	87		
味の素(株)	1,933	1,933	営業政策等の取引関係を維持・強化する ため保有しております。	無
	3	3		
ビオフェルミン製薬 (株)	1,100	1,100	営業政策等の取引関係を維持・強化する ため保有しております。	有
	2	2		
東部ネットワーク(株)	2,664	2,664	営業政策等の取引関係を維持・強化する ため保有しております。	有
	2	2		
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	1,100	1,100	営業政策等の取引関係を維持・強化する ため保有しております。	有
	1	2		
石塚硝子(株)	200	200	営業政策等の取引関係を維持・強化する ため保有しております。	無
	0	0		

(注) 経営方針・経営戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の算定は困難であります。保有の合理性は、当事業年度末で保有する全ての政策保有株式について、2019年12月12日開催の取締役会で継続保有の適否の検証を行いました。

保有の合理性を検証した方法につきましては、「(5) 株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である株式投資 a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容」に記載のとおりであります。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、またその変更に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 13,114	1 13,308
受取手形及び売掛金	3, 4 19,568	3 19,682
商品及び製品	7,174	7,379
仕掛品	224	285
原材料及び貯蔵品	2,838	2,797
前払費用	140	152
その他	599	1 787
貸倒引当金	51	48
流動資産合計	43,609	44,346
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,086	32,221
減価償却累計額	24,064	24,620
建物及び構築物(純額)	1 8,022	1 7,601
機械装置及び運搬具	79,366	80,200
減価償却累計額	65,472	66,548
機械装置及び運搬具(純額)	1 13,894	1 13,651
工具、器具及び備品	9,010	9,212
減価償却累計額	7,949	8,214
工具、器具及び備品(純額)	1 1,060	1 997
土地	1 10,332	1 10,332
建設仮勘定	291	583
有形固定資産合計	2 33,600	2 33,167
無形固定資産		
その他	1,512	1,487
無形固定資産合計	1,512	1,487
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,410	1 2,658
関係会社株式	21,457	19,525
関係会社出資金	20	4,861
長期貸付金	2	715
長期前払費用	45	121
退職給付に係る資産	860	731
繰延税金資産	103	173
その他	409	404
貸倒引当金	25	17
投資その他の資産合計	26,283	29,174
固定資産合計	61,396	63,829
資産合計	105,006	108,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,821	17,427
短期借入金	1,569,939	1,514,851
1年内償還予定の社債	100	1,500
未払金	3,499	2,816
未払法人税等	360	280
未払消費税等	231	496
未払費用	777	814
賞与引当金	499	490
役員賞与引当金	17	16
その他	1,218	1,537
流動負債合計	21,855	30,232
固定負債		
社債	1,500	-
長期借入金	1,520,099	1,519,223
リース債務	1,425	925
環境対策引当金	21	9
退職給付に係る負債	3,133	3,173
繰延税金負債	1,034	346
その他	687	763
固定負債合計	27,902	24,442
負債合計	49,758	54,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,074	14,074
資本剰余金	16,697	16,696
利益剰余金	27,775	26,818
自己株式	1,236	1,564
株主資本合計	57,311	56,026
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,258	725
繰延ヘッジ損益	133	486
為替換算調整勘定	2,715	2,394
退職給付に係る調整累計額	538	684
その他の包括利益累計額合計	2,128	2,839
非支配株主持分	65	312
純資産合計	55,248	53,499
負債純資産合計	105,006	108,175

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	70,251	67,372
売上原価	1 58,154	1 55,753
売上総利益	12,096	11,618
販売費及び一般管理費		
運搬費	4,524	4,110
旅費及び交通費	289	269
貸倒引当金繰入額	-	0
従業員給料	1,822	1,802
賞与引当金繰入額	140	137
役員賞与引当金繰入額	17	16
退職給付費用	97	103
福利厚生費	562	563
賃借料	189	212
保管費	1,047	1,029
租税公課	318	284
消耗品費	635	753
減価償却費	272	269
その他	2 1,896	2 1,814
販売費及び一般管理費合計	11,813	11,368
営業利益	282	250
営業外収益		
受取利息	8	12
受取配当金	83	202
設備賃貸料	61	89
持分法による投資利益	1,138	302
受取補償金	26	236
その他	434	289
営業外収益合計	1,754	1,132
営業外費用		
支払利息	422	439
為替差損	278	146
減価償却費	73	79
租税公課	131	114
その他	252	459
営業外費用合計	1,158	1,239
経常利益	878	143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 11	3 1
投資有価証券売却益	212	-
特別利益合計	224	1
特別損失		
固定資産売却損	4 53	4 26
固定資産廃棄損	5 94	5 98
投資有価証券売却損	-	1
関係会社株式売却損	-	110
支払補償金	-	46
特別損失合計	147	282
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	955	137
法人税、住民税及び事業税	544	461
法人税等調整額	237	378
法人税等合計	782	82
当期純利益又は当期純損失()	172	219
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	6	68
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	166	151

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	172	219
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	612	533
繰延ヘッジ損益	146	353
為替換算調整勘定	208	14
退職給付に係る調整額	2	112
持分法適用会社に対する持分相当額	1,053	261
その他の包括利益合計	2,023	723
包括利益	1,850	943
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,856	861
非支配株主に係る包括利益	6	81

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,074	16,697	28,134	1,234	57,672
当期変動額					
剰余金の配当			524		524
親会社株主に帰属する 当期純利益			166		166
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	358	2	361
当期末残高	14,074	16,697	27,775	1,236	57,311

	その他の包括利益累計額					非 株 支 持 配 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	1,870	13	1,214	775	105	63	57,629
当期変動額							
剰余金の配当							524
親会社株主に帰属する 当期純利益							166
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	611	146	1,500	236	2,022	2	2,020
当期変動額合計	611	146	1,500	236	2,022	2	2,381
当期末残高	1,258	133	2,715	538	2,128	65	55,248

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,074	16,697	27,775	1,236	57,311
会計方針の変更による累積的影響額			231		231
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,074	16,697	27,544	1,236	57,079
当期変動額					
剰余金の配当			524		524
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			151		151
自己株式の取得				327	327
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
連結範囲の変動			49		49
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	725	327	1,053
当期末残高	14,074	16,696	26,818	1,564	56,026

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,258	133	2,715	538	2,128	65	55,248
会計方針の変更による累積的影響額							231
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,258	133	2,715	538	2,128	65	55,016
当期変動額							
剰余金の配当							524
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							151
自己株式の取得							327
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
連結範囲の変動							49
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	532	353	320	145	710	246	463
当期変動額合計	532	353	320	145	710	246	1,516
当期末残高	725	486	2,394	684	2,839	312	53,499

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	955	137
減価償却費	2,471	2,467
持分法による投資損益(は益)	1,138	302
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23	39
賞与引当金の増減額(は減少)	101	9
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	0
環境対策引当金の増減額(は減少)	13	7
有形固定資産廃棄損	3109	3127
有形固定資産売却損益(は益)	41	24
投資有価証券売却損益(は益)	212	1
関係会社株式売却損益(は益)	-	110
受取利息及び受取配当金	92	215
支払利息	422	439
売上債権の増減額(は増加)	465	229
たな卸資産の増減額(は増加)	64	269
仕入債務の増減額(は減少)	891	738
その他	714	57
小計	4,609	3,749
利息及び配当金の受取額	415	1,092
利息の支払額	423	449
法人税等の支払額	655	692
法人税等の還付額	29	93
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,975	3,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	162	1,871
有形固定資産の取得による支出	5,155	4,639
有形固定資産の売却による収入	41	5
無形固定資産の取得による支出	62	168
投資有価証券の取得による支出	5	1
投資有価証券の売却による収入	701	4
関係会社株式の取得による支出	897	20
関係会社株式の売却による収入	-	645
関係会社出資金の払込による支出	-	4,975
貸付けによる支出	102	856
貸付金の回収による収入	2	205
その他の支出	22	297
その他の収入	14	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,325	8,198

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	286	6,664
長期借入れによる収入	6,300	4,630
長期借入金の返済による支出	3,769	4,193
社債の償還による支出	100	100
自己株式の増減額（は増加）	2	327
リース債務の返済による支出	880	820
セール・アンド・リースバックによる収入	499	-
配当金の支払額	524	525
非支配株主への配当金の支払額	3	4
その他の支出	45	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,186	5,323
現金及び現金同等物に係る換算差額	158	83
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	320	1,001
現金及び現金同等物の期首残高	11,193	10,872
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,072
現金及び現金同等物の期末残高	110,872	112,945

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

山村倉庫(株)

山村ロジスティクス(株)

星硝(株)

山村フォトニクス(株)

(株)山村製壘所

秦皇島方圓包装玻璃有限公司

展誠(蘇州)塑料製品有限公司

山村ウタマ・インドプラス

山村香港有限公司

台灣山村光學股份有限公司

山村インターナショナル・カリフォルニア

当連結会計年度より、非連結子会社であった台灣山村光學股份有限公司、山村インターナショナル・カリフォルニアは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

日硝精機(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用の関連会社の名称

サンミゲル山村アジア・コーポレーション

サンミゲル山村パッケージング・コーポレーション

サンミゲル山村パッケージング・インターナショナル

アルガラス山村

(株)ワイティエフ

当連結会計年度より、アルガラス山村は山村インターナショナル・カリフォルニアを通して新規に設立したため、持分法適用の関連会社に含めております。また、(株)ワイティエフは重要性が増したため、持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称等

日硝精機(株)

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、秦皇島方圓包装玻璃有限公司、展誠(蘇州)塑料製品有限公司、山村ウタマ・インドプラス、山村香港有限公司、台灣山村光學股份有限公司および山村インターナショナル・カリフォルニアの決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）

時価法

たな卸資産

a 製品、商品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 原材料、貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数は主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

在外連結子会社の土地使用権については、土地使用契約期間（50年）に基づいております。

在外連結子会社の顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

少額減価償却資産

3年均等償却

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社および関連会社の資産および負債は、決算時の為替相場により円貨に換算し、損益は期中平均為替相場により円貨に換算しております。なお、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、適用要件を満たす場合、金利スワップの特例処理、為替予約等の振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

スワップ・オプション・為替予約等を手段として、契約時に存在する債権債務等または実現可能性の高い予定取引のみを対象としております。

ヘッジ方針

内部規程においてヘッジの手段と対象を定め、金利・為替・価格変動リスクをヘッジする方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

取引対象と手段の相関関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。

その他

リスク管理方法として、取引基準金額、取引相手先の信用リスクに対する基準を定めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん相当額の償却については、発生原因に応じて、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた
めに、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	2,000百万円 (- 百万円)	157百万円 (- 百万円)
その他	- (-)	153 (-)
建物及び構築物	3,724 (2,250)	3,614 (2,170)
機械装置及び運搬具	6,908 (6,908)	7,340 (7,340)
工具、器具及び備品	62 (62)	61 (61)
土地	6,315 (4,622)	6,315 (4,622)
投資有価証券	2,071 (-)	1,613 (-)
計	21,082 (13,843)	19,256 (14,195)

上記のうち、その他153百万円はデリバティブ取引(通貨オプション取引)の担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形	- 百万円 (- 百万円)	156百万円 (- 百万円)
短期借入金	824 (-)	- (-)
長期借入金(1年内返済分を含む)	8,277 (4,450)	6,731 (4,450)
計	9,101 (4,450)	6,887 (4,450)

上記のうち、()内書は工場財団抵当ならびに当該債務を示しております。

2. 圧縮記帳累計額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国庫補助金等によるもの	243百万円	268百万円
(うち当該連結会計年度実施額)	(43)	(31)

3. 受取手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	151百万円	117百万円

4. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形等の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	387百万円	- 百万円
電子記録債権	181	-
支払手形	48	-
電子記録債務	19	-

5. 財務制限条項

- (1) 当社が2013年6月28日付で契約し、2016年12月15日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当連結会計年度末の借入残高2,281百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 2014年3月期及びそれ以降の各事業年度末日(但し、2015年3月期は除く。)の報告書等における連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2014年3月期及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2013年3月期末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 2014年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。
- (2) 当社が2013年7月26日付で契約し、2016年3月18日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当連結会計年度末の借入残高2,000百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 2014年3月期及びそれ以降の各事業年度末日(但し、2015年3月期は除く。)の報告書等における連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2014年3月期及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2013年3月期末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 2014年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。
- (3) 当社が2016年9月16日付で契約したシンジケートローン(当連結会計年度末の借入残高2,589百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- (4) 当社が2017年1月17日付で契約したシンジケートローン(当連結会計年度末の借入残高2,560百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2017年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。
- (5) 当社が2018年3月30日付で契約したシンジケートローン(当連結会計年度末の借入残高3,528百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2017年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。
- (6) 当社が2019年3月29日付で契約したシンジケートローン(当連結会計年度末の借入残高2,041百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2018年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	121百万円	73百万円

2. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	399百万円	389百万円

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	11	1
計	11	1

4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	53百万円	26百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	53	26

5. 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	74	78
工具、器具及び備品	0	1
建設仮勘定	-	0
無形固定資産	0	0
撤去費用	13	-
計	94	98

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	641百万円	742百万円
組替調整額	212	1
税効果調整前	854	740
税効果額	242	207
その他有価証券評価差額金	612	533
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	101	604
組替調整額	108	94
税効果調整前	210	509
税効果額	64	156
繰延ヘッジ損益	146	353
為替換算調整勘定：		
当期発生額	208	14
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10	147
組替調整額	3	7
税効果調整前	14	155
税効果額	12	42
退職給付に係る調整額	2	112
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,159	106
組替調整額	105	155
持分法適用会社に対する持分相当額	1,053	261
その他の包括利益合計	2,023	723

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	111,452	-	100,307	11,145
合計	111,452	-	100,307	11,145
自己株式				
普通株式(注)	6,506	4	5,859	652
合計	6,506	4	5,859	652

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の減少100,307千株は株式併合によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株及び単元未満株式の買取りによる増加3千株(株式併合前3千株、株式併合後0千株)によるものであります。
 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,859千株は、株式併合による減少5,858千株、単元未満株式の売渡請求による減少0千株(株式併合前0千株、株式併合後-千株)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	262百万円	2円50銭	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	262百万円	2円50銭	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	262百万円	利益剰余金	25円00銭	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,145	-	-	11,145
合計	11,145	-	-	11,145
自己株式				
普通株式(注)	652	279	0	931
合計	652	279	0	931

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加279千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加278千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	262百万円	25円00銭	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	262百万円	25円00銭	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	255百万円	利益剰余金	25円00銭	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	13,114百万円	13,308百万円
定期預金	2,242	362
現金及び現金同等物	10,872	12,945

2. 減価償却費には、連結損益計算書の販売費及び一般管理費のその他に計上されている研究開発費、営業外費用に計上されている減価償却費を含めております。

3. 有形固定資産廃棄損には、連結損益計算書の営業外費用のその他に計上されている金型廃棄損を含めておりません。

4. 重要な非資金取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は953百万円、債務の額は1,022百万円です。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は197百万円、債務の額は249百万円です。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	718	773
1年超	1,856	1,391
合計	2,575	2,165

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	184	168
1年超	168	-
合計	353	168

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社および連結子会社)は、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入や社債発行、新株の発行等によるものとしております。デリバティブは、契約時に存在する債権債務等または実現可能性の高い予定取引のみを対象としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理業務として、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を敷いております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、経理担当部門が定期的に時価を把握しております。

長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付先の信用状況を定期的に把握する体制を敷いております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日です。

変動金利の借入金、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

また、営業債務や借入金、社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2、(注)3を参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 1(百万円)	時価 1 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,114	13,114	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,568	19,568	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,174	3,174	-
(4) 支払手形及び買掛金	(8,210)	(8,210)	-
(5) 短期借入金	(6,939)	(6,939)	-
(6) 1年内償還予定の社債	(100)	(100)	-
(7) 社債	(1,500)	(1,499)	0
(8) 長期借入金	(20,099)	(20,369)	270
(9) デリバティブ取引 2	(201)	(201)	-

1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 1（百万円）	時価 1 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	13,308	13,308	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,682	19,682	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,421	2,421	-
(4) 支払手形及び買掛金	(7,427)	(7,427)	-
(5) 短期借入金	(14,851)	(14,851)	-
(6) 1年内償還予定の社債	(1,500)	(1,500)	-
(7) 長期借入金	(19,223)	(19,247)	24
(8) デリバティブ取引 2	(766)	(766)	-

- 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また短期借入金には、1年内に決済される予定の長期借入金を含めております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象としており、その時価については当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	236	236

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 関係会社株式、関係会社出資金については、全て市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,114	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,568	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,308	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,682	-	-

5. 社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,007	-	-	-	-	-
社債	100	1,500	-	-	-	-
長期借入金	3,931	3,901	6,858	4,875	2,675	1,786
合計	7,038	5,401	6,858	4,875	2,675	1,786

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,638	-	-	-	-	-
社債	1,500	-	-	-	-	-
長期借入金	5,212	7,276	5,293	3,093	2,494	1,067
合計	16,351	7,276	5,293	3,093	2,494	1,067

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,132	1,362	1,770
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	12	4	8
	小計	3,145	1,367	1,778
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	28	34	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28	34	5
合計		3,174	1,401	1,772

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 236百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	2,383	1,345	1,038
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,383	1,345	1,038
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	37	51	14
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	37	51	14
合計		2,421	1,397	1,023

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 236百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	701	212	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	701	212	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	5	-	1
合計	5	-	1

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区 分	取 引 の 種 類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の 取 引	為替予約取引 売建 米ドル	883	-	8	8
	直物為替先渡取引(NDF) 売建 人民元	826	-	38	38
	通貨オプション取引 売建・買建 人民元	1,555	-	28	28
	合計	3,265	-	75	76

(注) 1. 時価については取引先金融機関等から提示された価格によっております。

2. 為替予約取引は、子会社への貸付に伴う連結会社間取引をヘッジ対象とし個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されております。

3. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。またコールオプションおよびプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	仕入債務			
	買建				
	ユーロ ボンド		74 41	- -	1 0
合計			115	-	1

(注) 時価については取引先金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	仕入債務			
	買建				
	ユーロ		72	-	0
合計			72	-	0

(注) 時価については取引先金融機関等から提示された価格によっております。

また、為替予約等の振当処理によるもののうち、振当済みのものについては、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載していません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	13,061	10,899	154

(注) 時価については取引先金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	9,234	6,899	94

(注) 時価については取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	コモディティスワップ取引	原材料	1,089	82	45

(注) 時価については取引先金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	コモディティスワップ取引	原材料	1,477	535	595

(注) 時価については取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の規約型確定給付企業年金制度および退職一時金制度と、確定拠出年金または前払退職金のいずれかを選択できる制度を設けております。前払退職金に関しては、給与として処理しており、退職給付関係注記には含まれておりません。また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,690百万円	6,657百万円
勤務費用	339	338
利息費用	37	38
数理計算上の差異の発生額	27	25
退職給付の支払額	382	283
退職給付債務の期末残高	6,657	6,724

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,481百万円	4,383百万円
期待運用収益	61	43
数理計算上の差異の発生額	38	173
事業主からの拠出額	99	177
退職給付の支払額	220	149
年金資産の期末残高	4,383	4,282

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,700百万円	3,751百万円
年金資産	4,383	4,282
	682	531
非積立型制度の退職給付債務	2,956	2,973
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,273	2,442
退職給付に係る負債	3,133	3,173
退職給付に係る資産	860	731
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,273	2,442

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	339百万円	338百万円
利息費用	37	38
期待運用収益	61	43
数理計算上の差異の費用処理額	3	7
割増退職金	22	28
確定給付制度に係る退職給付費用	334	353

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	14百万円	155百万円
合計	14	155

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	73百万円	82百万円
合計	73	82

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	51%	52%
株式	22	21
保険資産(一般勘定)	25	25
その他	2	2
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は16%、当連結会計年度は16%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.0%
予想昇給率	主として3.1%	主として2.3%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度110百万円、当連結会計年度130百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	868百万円	913百万円
減損損失	976	966
税務上の繰越欠損金(注)2	1,294	819
その他	827	967
繰延税金資産小計	3,967	3,668
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,270	744
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,547	1,556
評価性引当額合計(注)1	2,817	2,300
繰延税金資産合計	1,149	1,367
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	773	689
その他有価証券評価差額金	506	301
その他	800	549
繰延税金負債合計	2,080	1,540
繰延税金資産の純額	930	172

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	638	85	165	66	283	55	1,294
評価性引当額	627	85	165	66	283	42	1,270
繰延税金資産	11	-	-	-	-	12	24

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	85	161	65	276	78	152	819
評価性引当額	77	161	65	276	78	85	744
繰延税金資産	8	-	-	-	-	67	75

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.08	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.15	-
住民税均等割	2.75	-
外国税額控除	2.94	-
持分法による配当消去	1.63	-
持分法による投資利益	36.43	-
在外持分法適用会社の留保利益	29.10	-
評価性引当額	37.04	-
連結子会社との税率差異	9.56	-
関係会社株式売却損益の連結修正	-	-
その他	1.82	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.92	-

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ガラスびん・プラスチック容器・ニューガラス製品の製造・販売、ならびにこれに関連した各種機器・プラント類の設計・製作・販売や、輸送・保管・構内作業等の事業活動を展開しております。

当社は、これらの事業活動から「ガラスびん関連事業」・「プラスチック容器関連事業」・「物流関連事業」・「ニューガラス関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ガラス びん関 連事業	プラスチ ック容 器関 連事業	物流関 連事業	ニューガ ラス関 連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	47,806	6,769	11,389	4,285	70,251	-	70,251
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	477	10,394	6	10,879	10,879	-
計	47,807	7,246	21,784	4,291	81,130	10,879	70,251
セグメント利益 又は損失()	905	418	118	314	54	336	282
セグメント資産	49,392	6,436	6,148	4,514	66,491	38,514	105,006
その他の項目							
減価償却費	3,339	420	266	214	4,241	229	4,471
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,109	877	26	228	5,242	103	5,345

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ガラス びん関 連事業	プラスチ ック容 器関 連事業	物流関 連事業	ニューガ ラス関 連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	46,706	6,480	10,691	3,494	67,372	-	67,372
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	538	10,232	6	10,777	10,777	-
計	46,707	7,018	20,923	3,500	78,150	10,777	67,372
セグメント利益 又は損失()	69	188	226	342	2	248	250
セグメント資産	49,500	6,792	6,077	5,382	67,753	40,422	108,175
その他の項目							
減価償却費	3,505	599	235	286	4,627	239	4,867
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,084	529	19	334	3,967	126	4,093

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去等	10,879	10,777
合計	10,879	10,777

(単位：百万円)

セグメント利益 又は損失()	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去等	119	127
その他の調整	217	120
合計	336	248

その他の調整には、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等が含まれております。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去等	11,818	19,009
全社資産	50,333	59,431
合計	38,514	40,422

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の資産です。

(単位：百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	229	239
合計	229	239

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の資産です。

(単位：百万円)

有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去等	-	32
全社資産	103	94
合計	103	126

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の資産です。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
61,122	9,128	70,251

(注)売上高は仕向地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
27,809	5,591	200	33,600

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
57,799	9,573	67,372

(注)売上高は仕向地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
27,630	4,901	634	33,167

(注)当連結会計年度において、連結子会社の増加に伴いその他地域の有形固定資産が生じたため、前連結会計年度の「インドネシア」の区分を「その他」に変更しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度において、重要な関連会社はサンミゲル山村アジア・コーポレーション、サンミゲル山村パッケージング・コーポレーションおよびサンミゲル山村パッケージング・インターナショナルであり、その要約連結財務諸表は次のとおりです。

	サンミゲル山村アジア・ コーポレーション	サンミゲル山村パッケージ ング・コーポレーション	サンミゲル山村パッケージ ング・インターナショナル
	(2018年12月31日) (百万ペソ)	(2018年12月31日) (百万ペソ)	(2018年12月31日) (百万ドル)
流動資産 合計	4,068	12,887	158
固定資産 合計	8,634	12,180	160
流動負債 合計	2,958	10,380	127
固定負債 合計	3,138	1,046	17
純資産 合計	6,605	13,640	175

	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) (百万ペソ)	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) (百万ペソ)	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) (百万ドル)
売上高	4,839	14,594	342
税引前当期純損益	716	1,242	17
当期純損益	501	737	12

当連結会計年度において、重要な関連会社はサンミゲル山村アジア・コーポレーション、サンミゲル山村パッケージング・コーポレーションおよびサンミゲル山村パッケージング・インターナショナルであり、その要約連結財務諸表は次のとおりです。

	サンミゲル山村アジア・ コーポレーション	サンミゲル山村パッケージ ング・コーポレーション	サンミゲル山村パッケージ ング・インターナショナル
	(2019年12月31日) (百万ペソ)	(2019年12月31日) (百万ペソ)	(2019年12月31日) (百万ドル)
流動資産 合計	5,352	12,717	157
固定資産 合計	10,401	14,227	223
流動負債 合計	5,390	11,590	70
固定負債 合計	3,949	1,985	136
純資産 合計	6,415	13,368	172

	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) (百万ペソ)	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) (百万ペソ)	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) (百万ドル)
売上高	7,660	14,393	330
税引前当期純損益	1,098	166	8
当期純損益	861	176	5

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,258円90銭	5,207円30銭
1株当たり当期純損益金額	15円83銭	14円44銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純損益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純損益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損益金額 (百万円)	166	151
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損益金額 (百万円)	166	151
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,494	10,482

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本山村硝子(株)	第三回無担保社債	2014年 10月31日	100 (100)	- (-)	0.37	なし	2019年 10月31日
日本山村硝子(株)	第四回無担保社債	2015年 10月30日	500 (-)	500 (500)	0.36	なし	2020年 10月30日
日本山村硝子(株)	第五回無担保社債	2016年 3月31日	1,000 (-)	1,000 (1,000)	0.18	なし	2021年 3月31日
合計		-	1,600 (100)	1,500 (1,500)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額です。

2. 私募形式発行です。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,500	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,007	9,638	2.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,931	5,212	1.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	766	679	5.36	-
1年以内に返済予定のその他有利子負債 長期設備関係未払金	13	12	0.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,099	19,223	0.76	2021年～ 2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,425	925	3.26	2021年～ 2027年
その他有利子負債 長期設備関係未払金 (1年以内に返済予定のものを除く)	34	21	0.81	2021年～ 2023年
合計	29,278	35,713	-	-

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末時点における残高の加重平均利率であり、金利スワップによりヘッジした後の実質利率です。

2. 一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3. 長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,276	5,293	3,093	2,494
リース債務	364	244	174	111
その他有利子負債	12	9	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,659	34,352	50,668	67,372
税金等調整前四半期(当期) 純損益金額 (百万円)	485	620	76	137
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益金額 (百万円)	337	430	247	151
1株当たり四半期(当期) 純損益金額 (円)	32.21	41.00	23.57	14.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額 (円)	32.21	8.79	64.57	9.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,907	6,019
受取手形	1,513	1,320
電子記録債権	1,524	2,573
売掛金	11,969	12,030
商品及び製品	5,421	5,770
仕掛品	102	105
原材料及び貯蔵品	1,422	1,420
前渡金	14	-
前払費用	33	50
短期貸付金	14,358	13,880
未収入金	127	149
その他	138	198
貸倒引当金	4	2
流動資産合計	36,576	33,863
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,078	24,911
構築物	235	234
機械及び装置	28,770	28,899
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	274	270
土地	210,306	210,306
建設仮勘定	65	248
有形固定資産合計	325,319	325,414
無形固定資産		
ソフトウェア	210	243
その他	27	26
無形固定資産合計	237	270
投資その他の資産		
投資有価証券	23,260	22,517
関係会社株式	20,065	25,917
関係会社出資金	856	856
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	11,327	14,168
長期前払費用	30	111
前払年金費用	715	736
繰延税金資産	-	162
その他	128	104
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	26,374	34,562
固定資産合計	51,931	60,247
資産合計	88,507	94,110

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 62	33
買掛金	1 5,149	1 4,703
短期借入金	1 3,570	1 10,071
1年内返済予定の長期借入金	2, 6 3,738	6 4,319
1年内償還予定の社債	100	1,500
リース債務	271	276
未払金	315	266
未払法人税等	333	142
未払事業所税	65	64
未払消費税等	47	147
未払費用	265	260
前受金	12	10
預り金	32	31
前受収益	3	2
賞与引当金	400	380
設備関係未払金	2,462	2,201
その他	71	504
流動負債合計	16,900	24,916
固定負債		
社債	1,500	-
長期借入金	2, 6 19,178	2, 6 19,223
リース債務	501	322
退職給付引当金	2,131	2,153
環境対策引当金	21	9
繰延税金負債	248	-
その他	414	509
固定負債合計	23,995	22,218
負債合計	40,895	47,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,074	14,074
資本剰余金		
資本準備金	17,300	17,300
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	17,300	17,300
利益剰余金		
利益準備金	1,551	1,551
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,755	1,565
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	2,042	2,803
利益剰余金合計	16,349	16,919
自己株式	1,236	1,564
株主資本合計	46,487	46,731
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,257	730
繰延ヘッジ損益	133	486
評価・換算差額等合計	1,123	244
純資産合計	47,611	46,975
負債純資産合計	88,507	94,110

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 43,346	1 40,734
売上原価	1 33,554	1 31,911
売上総利益	9,791	8,823
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1 23	1 19
運搬費	1 3,867	1 3,585
交際費	1 100	1 82
旅費及び交通費	1 181	1 164
通信費	1 35	1 33
役員報酬	116	114
従業員給料	1,088	1,029
賞与引当金繰入額	99	94
退職給付費用	61	67
福利厚生費	1 282	1 284
修繕費	1 42	1 54
賃借料	1 147	1 179
保管費	1 971	1 956
租税公課	279	271
消耗品費	1 545	1 669
減価償却費	173	171
研究開発費	1 399	1 389
その他	1 675	1 681
販売費及び一般管理費合計	9,091	8,851
営業利益又は営業損失()	700	28
営業外収益		
受取利息	1 74	1 108
受取配当金	1 417	1 1,259
その他	1 595	1 577
営業外収益合計	1,087	1,944
営業外費用		
支払利息	1 233	1 276
その他	1 389	1 517
営業外費用合計	622	793
経常利益	1,164	1,122
特別利益		
固定資産売却益	2 5	-
投資有価証券売却益	206	-
関係会社株式売却益	-	395
特別利益合計	211	395
特別損失		
固定資産廃棄損	3 71	3 69
投資有価証券売却損	-	1
関係会社株式評価損	4 1,986	4 97
支払補償金	-	46
特別損失合計	2,058	216
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	681	1,301
法人税、住民税及び事業税	418	256
法人税等調整額	103	50
法人税等合計	315	206
当期純利益又は当期純損失()	997	1,095

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,074	17,300	0	1,551	1,984	11,000	3,335	1,234	48,012
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					228		228		-
剰余金の配当							524		524
当期純損失()							997		997
自己株式の取得								2	2
自己株式の処分			0					0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	0	-	228	-	1,292	2	1,524
当期末残高	14,074	17,300	0	1,551	1,755	11,000	2,042	1,236	46,487

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,863	13	1,876	49,888
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				524
当期純損失()				997
自己株式の取得				2
自己株式の処分				0
利益剰余金から資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	606	146	752	752
当期変動額合計	606	146	752	2,276
当期末残高	1,257	133	1,123	47,611

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,074	17,300	0	1,551	1,755	11,000	2,042	1,236	46,487	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					190		190		-	
剰余金の配当							524		524	
当期純利益							1,095		1,095	
自己株式の取得								327	327	
自己株式の処分			0					0	0	
利益剰余金から資本剰余金への振替			0				0		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	-	190	-	760	327	243	
当期末残高	14,074	17,300	-	1,551	1,565	11,000	2,803	1,564	46,731	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,257	133	1,123	47,611
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				524
当期純利益				1,095
自己株式の取得				327
自己株式の処分				0
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	526	353	879	879
当期変動額合計	526	353	879	636
当期末残高	730	486	244	46,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品 主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法

(一部原材料(カレット)については総平均法。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数は主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 少額減価償却資産

3年均等償却

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、適用要件を満たす場合、金利スワップの特例処理、為替予約等の振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

スワップ・オプション・為替予約等を手段として、契約時に存在する債権債務等または実現可能性の高い予定取引のみを対象としております。

ヘッジ方針

当社の内部規程においてヘッジの手段と対象を定め、金利・為替・価格変動リスクをヘッジする方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

取引対象と手段の相関関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。

その他

リスク管理方法として、取引基準金額、取引相手先の信用リスクに対する基準を定めております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	6,985百万円	6,373百万円
長期金銭債権	1,327	4,168
短期金銭債務	2,987	3,012

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	2,000百万円 (- 百万円)	- 百万円 (- 百万円)
建物	3,402 (1,966)	3,310 (1,903)
構築物	321 (283)	304 (267)
機械及び装置	6,908 (6,908)	7,340 (7,340)
工具、器具及び備品	62 (62)	61 (61)
土地	6,315 (4,622)	6,315 (4,622)
投資有価証券	2,071 (-)	1,613 (-)
計	21,082 (13,843)	18,945 (14,195)

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社の短期借入金	824百万円 (- 百万円)	- 百万円 (- 百万円)
長期借入金 (1年内返済分を含む)	7,189 (4,450)	6,731 (4,450)
子会社の長期借入金 (1年内返済分を含む)	1,088 (-)	- (-)
計	9,101 (4,450)	6,731 (4,450)

上記のうち、()内書は工場財団抵当ならびに当該債務を示しております。

3. 圧縮記帳累計額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
国庫補助金等によるもの	223百万円	255百万円
(うち当該事業年度実施額)	(43)	(31)

4. 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入・リース債務等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
秦皇島方圓包装玻璃有限公司	1,192百万円	223百万円
山村ウタマ・インドプラス	54	19

5. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、前事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	275百万円	- 百万円
電子記録債権	148	-
支払手形	4	-

6. 財務制限条項

- (1) 当社が2013年6月28日付で契約し、2016年12月15日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当事業年度末の借入残高2,281百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 2014年3月期及びそれ以降の各事業年度末日(但し、2015年3月期は除く。)の報告書等における連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2014年3月期及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2013年3月期末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 2014年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。
- (2) 当社が2013年7月26日付で契約し、2016年3月18日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当事業年度末の借入残高2,000百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 2014年3月期及びそれ以降の各事業年度末日(但し、2015年3月期は除く。)の報告書等における連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2014年3月期及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2013年3月期末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 2014年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。
- (3) 当社が2016年9月16日付で契約したシンジケートローン(当事業年度末の借入残高2,589百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- (4) 当社が2017年1月17日付で契約したシンジケートローン(当事業年度末の借入残高2,560百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2017年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。
- (5) 当社が2018年3月30日付で契約したシンジケートローン(当事業年度末の借入残高3,528百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2017年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。
- (6) 当社が2019年3月29日付で契約したシンジケートローン(当事業年度末の借入残高2,041百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2018年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係わるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,844百万円	4,227百万円
売上原価	4,619	4,658
販売費及び一般管理費	5,917	5,749
営業取引以外の取引高	731	1,580

2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	5	-
計	5	-

3. 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	3百万円	6百万円
構築物	0	0
機械及び装置	66	63
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産	0	0
計	71	69

4. 関係会社株式評価損

当事業年度において、当社の持分法適用の関連会社である㈱ワイティエフの株式を減損処理し、特別損失として計上したものです。

また前事業年度において、当社の子会社である山村香港有限公司および山村ウタマ・インドプラスの株式を減損処理し、特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,280百万円、関連会社株式16,637百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,183百万円、関連会社株式16,882百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	649百万円	649百万円
減損損失	892	889
関係会社株式評価損	2,128	2,158
その他	552	687
繰延税金資産小計	4,223	4,384
評価性引当額	3,164	3,207
繰延税金資産合計	1,058	1,177
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	773	689
その他	532	325
繰延税金負債合計	1,306	1,015
繰延税金資産の純額	248	162

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.14
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	27.27
住民税均等割	-	1.73
外国税額控除	-	6.91
試験研究費	-	1.34
評価性引当額	-	3.29
その他	-	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	15.86

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額
有形固定資産	建物	22,589	208	35	368	22,762	17,850
	構築物	3,026	12	0	27	3,037	2,696
	機械及び装置	68,683	2,416	1,893	2,233	69,207	60,307
	車両運搬具	32	-	-	0	32	31
	工具、器具及び備品	7,262	640	475	665	7,426	6,720
	土地	10,306	-	-	-	10,306	-
	建設仮勘定	65	3,325	3,142	-	248	-
	計	111,965	6,602	5,547	3,296	113,021	87,607
無形固定資産	ソフトウェア	1,588	103	67	69	1,624	1,380
	その他	224	-	-	0	224	197
	計	1,813	103	67	69	1,849	1,578

(注) 1. 当期首残高および当期末残高は取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	東京工場	157百万円	ガラスびん生産設備更新
	埼玉工場	393百万円	ガラスびん生産設備新設等
	播磨工場	1,672百万円	ガラスびん生産設備更新
工具、器具及び備品	各工場	487百万円	金型
建設仮勘定	東京工場	327百万円	ガラスびん生産設備更新
	埼玉工場	519百万円	ガラスびん生産設備新設等
	播磨工場	1,955百万円	ガラスびん生産設備更新
	宇都宮プラント	269百万円	プラスチックキャップ生産設備更新

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	播磨工場	1,000百万円	生産設備更新に伴う除却
工具、器具及び備品	各工場	398百万円	金型の除却

4. 当期減少額には、国庫補助金等による圧縮記帳額31百万円(機械及び装置)が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19	2	4	17
賞与引当金	400	380	400	380
環境対策引当金	21	-	7	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.yamamura.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利および単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第90期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度(第90期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第91期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

(第91期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出

(第91期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年2月1日 至 2020年2月29日) 2020年3月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍田 佳典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古澤 達也 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本山村硝子株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本山村硝子株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本山村硝子株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍田 佳典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古澤 達也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本山村硝子株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本山村硝子株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。